藏文化財発掘調香報告書車道福岡熊本線局栖地区

跡

**佐賀県教育委員会** 

#### 九 州 縦 貫 蔵文 車道 福 岡熊本 発 線 調 地

佐賀県教育委員会

# 発刊のことば

員会に依頼があった。県教育委員会は、九州縦貫道発掘調査委員会を組織して、昭和四十四年七月十四日から八月十五日まで発掘調査 を実施した。調査を実施した遺跡は、事前調査で確認された基山町伊勢山と鳥栖市永吉の二か所であって、本書はその発掘調査の報告 九州縦貫自動車道福岡熊本線の計画路線が決定し、この計画路線にかかる本県内の遺跡の緊急調査について、道路公団から県教育委

い古墳時代の住居址と、県内でははじめての祭祀遺跡の報告書であるので、本県における古墳時代の研究に寄与するところも大きいの この報告書は、短期間でまとめたものであるため、不備な点もあろうかと思われるが、本県ではほとんどまだ調査が行なわれていな

ではないかと考えられる。

書である。

とめていただいた執筆者に対し、お礼申しあげるとともに、長期にわたる調査期間中いろいろとご協力を賜わった基山町小倉と鳥栖市 永吉の地元の方々に感謝申しあげる次第である。 本書を発刊するに当って、炎熱とたたかいながら発掘調査に努力していただいた調査員の方々、 短期間に資料を整理して報告書をま

昭和四十五年二月

佐賀県数育委員会

大園

教

育

長

弘

# 本 文 目 次

発掘調査の経過 (二五)   1、伊勢山・永吉遺跡発掘調査委員会 (二五)   1、 (三五)   1、 (三元)   2、 (三元)   (1) (三元)   (2) (三元)   (2) (三元)   (2) (三元)   (2) (三元)   (三元) (三元)   (三元) (三元)   (三元) (三元)		=	_
	2 1		発 1 掘
	(5) (4) (3) (2) (1) 遺 (5) (4) (3) (2) (1) 遺	伊务	· 伊查
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	(5) (4) (3) (2) (1) 遺 坊 (2) (1) 遺 跡 (2) (1) 遺 跡の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	三元 三元 二元 五五 二元 五五		<u> </u>

(四八)	総括と考察総括と考察	考察	総括と	四
(四七)	. 土器以外の遺物	(2)		
(四五)	土 器	(1)		
(四五)	物	遺	2,	
(四四)	. 溝	(3)		
(四:1)	住居址	(2)		
(四〇)	環境および調査のあらまし	(1)		
(四〇)	) 跡	遺	1,	
(週0)	鳥栖市永吉遺跡	永吉		Ξ

# 付 図 目 次

1	8	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1,
河南戦闘出力の出館者	出上り上币母	伊勢山遺跡出土の滑石製模造品(一〇九)	伊勢山遺跡出土の手捏土器・土製品(一〇七)	伊勢山遺跡出土の土師器類(一〇五)	伊勢山遺跡出土の土師器高坏(一〇三)	伊勢山遺跡出土の土師器館(一〇一)	伊勢山遺跡出土の土師器壷・坩(九九)	伊勢山遺跡出土の土師器坏(九七)	永吉遺跡トレンチ実測図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	永吉遺跡実測図(九三)	永吉遺跡地形図	伊勢山遺跡かまど実測図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	伊勢山遺跡第三区二号住居址実測図(八七)	伊勢山遺跡第二区・第三区実測図(八五)	伊勢山遺跡第一区実測図(八三)	伊勢山遺跡第五区住居址実測図(八一)	伊勢山遺跡地形図	遺跡所在地図
0	ੋ	九	七	<u></u>	Ξ		九	七	五	Ξ	_	九	七	£i.	Ξ	_	九	t

### 、発掘調査の経過

九州縱貫自動車道 (福岡熊本線 の計画路線中に所在する本県内の遺跡についての事前調査は、 道路公団九州支社の依

頼を受けて福岡県の高山明氏が昭和四十一年八月に実施し、次のとおり報告していた。

○鳥栖市永吉 遺物散布地 (価値は普通)

僅かに残された台地であり、 畑地となっているが、弥生式土器片が多く散布している。周辺にも同じような散布地が多

おそらく一連のものと思われる。丹塗土器もあり、 甕棺はないようである。

○鳥栖市永吉 遺物散布地 (価値は普通)

水田に囲まれ僅かに残った台地であるが、弥生式土器片が散布している。 付近にも弥生遺跡地らしい場所が多く、

台地にも住居跡があるのではないかと思われる。散布状態は密ではない。

○鳥栖市永吉 遺物散布地 (価値は普通)

式土器の散布地であり、 秋光川に沿った台地の基山町と鳥栖市の境にあり、水田に囲まれた台地は畑作が行なわれている。この畑地 破片が密集している。 包含層は攪乱されていると思うが、 住居跡の床面までは達していないので

はないか。甕形土器はなく、壷・坏類のものが多く、丹塗の土器片も多い。

○鳥栖市永吉 弥生墓地 (価値は普通)

自動車教習所の近辺は広い台地であるが、この台地のいたるところに甕棺あり、 弥生式時代の大甕棺墓地と言えよう。

副葬品の出土については分らないが、甕棺の破片よりみて中期より後期にかけてのものが多い

○基山町小倉 遺物散布地 (価値は普通)

在していたことを想像させる。器片(高坏・器台などの破片多し)が多い。須恵器の散布は比較的まとまった範囲にある。 三沢ゴルフ場の南側の小山の南端部、 南斜面に弥生式土器片と須恵器片が多く散布している。 弥生式土器片は住居の存

〇基山町長野 遺物散布地 (価値は普通)

古墳か窯跡か。

破片が密に散布している。住居跡の存在がうかがわれる。

長野部落のすぐ南側の畑地に多くの弥生式土器が散布している。丹塗磨研の壷形土器の破片も多く、 高 坏・壷などの小

公団へ報告した。 とする土器片が相当広範囲にわたって分布していることを確認するとともに、 の表面調査を実施した。この調査の結果、鳥栖市永吉の低台地一帯および基山町小倉の伊勢山丘陵一帯に、 昭和四十三年八月二十八日に、 県教育委員会は、この調査結果に基づき、道路建設着工前にこの両遺跡の発掘調査を実施する必要がある旨、 道路公団久留米工事々務所の依頼により、 県教育委員会の文化財係は計画路線内の遺跡 古墳時代の住居址の存在が推定されるに至 土師器を主体 道路

県教育委員会は、 四十四年になって、道路公団から県教育委員会へ道路建設計画路線内にある遺跡の発掘調査についての依頼があった。 九州縦貫道伊勢山・永吉遺跡発掘調査委員会を設け、四十四年七月から八月にかけて緊急発掘調査を実

1、伊勢山・永吉発掘調査委員会

施した。

イ、委 員 会

委員長 県教育委員会教育長

委 員 県文化財専門委員

鏡 森 山 一 猛郎

ハ

発

掘

調 查

員

基山町教育委員会

鳥栖市教育委員会

藤

Ш

豊

樹

古賀タミ子

菱

原

好

雄

県社会教育課文化財係 県社会教育課文化財係長

同

柴 安 木 本 下之治 元 静 雪

男

雄

口、

顧

問

事 次 局 務 長 長 局

県社会教育課課長補佐 県社会教育課長

熊

谷

Œ.

門

白

浜

春

次

県社会教育課庶務係 県社会教育課庶務係長

庶務会計

同

野

П

吉江

同

同

総

務

糸 西 福 Ш 村 忠 Œ 義 剛

地 太 郎 県総務部次長 基山町教育委員会教育長 鳥栖市教育委員会教育長 同

久保山 相 良 勝 太 重

佐 七 藤  $\mathbb{H}$ 儀 忠 Ξ 志

Ξ

県遺跡調査員

原

口一男

同同 同

県文化館学芸員

同

県立図書館資料課

佐賀市教育委員会文化財係 佐賀市教育委員会文化財係長

宮

崎昌

治

森

醇

郎

佐々木 木下 巧

河 尾 形 児 哲 徳之 司

石隈喜佐雄

木 中 大 野 原 武 雄 和

隈 悟

同

鳥栖工業高等学校

有田町教育委員会

江

崎

幹

夫

松

隈

嵩

鳥栖中学校

佐賀市北川副小学校

同

神埼町教育委員会主事

陣

内

栄士

渕

J:

茂生

高

尾

Œ

好

有明町教育委員会主事

佐賀市教育委員会視聴覚係

杉

町

義

典

北

原

学

四

佐賀県税事務所

奥村

弘

佐賀大学考古学研究会

山岡繁樹・田添雅勝・古賀紀裕・大坪賢市・矢ケ部定次・船津丸

ひろ子・木下ちさと・大山紀子・正木勝利・山口登・牟田香・

戸直美・中村節次・井手口政博・合原茂宣・原田恭子・中島信幸

・中西義裕・枡谷秀秋・藤井要・原崎寿・宝蔵寺博・岡村康博

光武隆久・大渕明幸・浜田俊二・山下雅彦

駒沢大学 国平健二、国士舘大学 仮屋蘭重和

鳥栖工業高等学校・鳥栖高等学校・佐賀東高等学校・佐賀西高等学校・

小城高等学校・鹿島高等学校・鳥栖中学校などの生徒

#### 2、発掘調査日誌

七月十四日(月) 曇天 時々小雨

社会教育課長・文化財係・庶務係、 十一時から基山町小倉伊勢山神社境内において、地鎮祭および鍬入式を挙行す。県教育委員会から大園教育次長・白浜 基山町教育委員会・鳥栖市教育委員会・地元関係者・発掘調査員等が参加した。

の小片が小数づつ出土したが、森林に隣接している第一区からの土器片の出土が最も多く、 て幅二メートル、長さ二○メートルのトレンチを設定し、このトレンチ内を五区に分け発掘を行なった。 や雑木が生い茂って森を形成し、 十四時から基山町小倉の伊勢山遺跡の調査を地形測量と発掘調査の二班に分かれて実施した。伊勢山神社の境内は、 社殿の東側がやや高くなっている。この森林の東南端に接している畑地に、 住居址の壁面の一 各区から土師器 里道にそう 部が現われ 松

た。このトレンチを第五トレンチと呼ぶことにした。

# 七月十五日 (火) 晴天

されなかったので、発掘を中止することにした。住居址が現われた第一区の発掘に主力をそそぎ、住居址の全貌を明らか 地形測量と第五トレンチの発掘を継続して行なう。第二~第五区までは遺物の出土が少なく、また、明確な遺構も発見

にするため発掘区域を拡張した。

木の伐採作業を行ない、一部発掘にとりかかった。 レンチは森林中であって、 方、里道のそばの断面に住居址らしい遺構の露出している地点を選び、第一トレンチと呼ぶことにした。この第一ト 神社の森の西北寄りに位置しており、里道を挟んで片側は茶園となっている。そこで、まづ樹

# 七月十六日(水) 晴天

ともに、炉址および粘土作りのかまどが発見された。第一トレンチからは甑・埦などの土器片や鉄器などが出土した。 地形測量と第五・第一のトレンチ発掘を継続して行なう。第一トレンチの住居址からは、炭化米や土器片が出土すると

# 七月十七日(木) 晴天

面は破壊されていた。かまどの部分の発掘もすみ、完全に近い土師器の坏や甑の破片などが出土した。 第五トレンチの住居址の発掘を終了した。この住居址の三壁面はよく残っていたが、里道の下になっているところの壁

器が出土した。本格的な暑さとなり、調査員の疲労が気付かわれてきた。 第一トレンチの住居址の発掘のため、トレンチを拡張して作業を続けた。この住居址の床面は凹凸がはげしく、手捏土

## 七月十八日(金) 晴天

第五トレンチの住居址の実測にかかる。この住居址の床面には、 全面に炭化米の散布が見られる。第一トレンチをさら

跡の存在も考えられるに至った。 に拡張して発掘を続け、住居址に隣接する地点から遠賀川式土器片を発見した。また、祭祀遺物も相当に出土し、祭祀遺

森林中に位置しているため、樹木の伐採をなし、一部の発掘に着手した。 本日から第一と第五トレンチの中間に、第二・第三トレンチを設定して発掘を始めることにしたが、ここも神社境内の

七月十九日(土) 晴天

祀遺物が相当に出土しはじめたので、土砂の一部は水洗いをして玉類の検出を行なった。神社境内の森林の樹木の伐採に 第五トレンチの実測を継続。第一トレンチの発掘区域をさらに拡張して作業を続けた。手捏土器や滑石製平玉などの祭

七月二十日(日) 晴天曇がち

ついて部落代表と協議した。

業終了す。 る。第五トレンチは、住居址が発見された第一区のみを残し、他の部分はすべて埋戻す。第五トレンチの住居址の実測作 調査員の疲労が目立ち、鼻血など出す者が出たので、身体異状者は室内勤務とし、出土した土器の整理作業を担当させ

どらなかった。特に、水洗いのための土砂を麓の川まで運ぶ運搬作業に苦労した。 第一トレンチの発掘区域をさらに拡張して、発掘作業を続けたが、滑石製の玉や有孔円盤等が出土し、作業は余りはか

第二・第三トレンチの本格的発掘をはじめたが、第三トレンチの地層は予想以上に深く、発掘の困難が感じられた。

七月二十一日(月) 晴天

て作業を続けた。この二号住居址からは引続き滑石製の玉や有孔円盤などが出土し、床さらえは進捗せず、また、排土の 梯子を借用してやぐらを組み、第五トレンチの住居址の写真撮影を行なった。第一トレンチは発掘区域をさらに拡張し

水洗いのための運搬作業に困窮した。

第二・第三トレンチの発掘作業を継続し、土師器類のほか押型文の土器片を発見した。

七月二十二日(火) 晴天

ンチメートル高い黒色土層の上から出土している点からみて、住居址の床面に一〇センチメートル余り土砂を敷きつめて、 第一トレンチでは、発掘区域の拡張と発掘の両作業を併行した。ここの第二号住居址の祭祀遺物は、 床画より約一〇セ

ンチからは、三住居址が相接して発見されているので、集落が形成されていたのではないかと推定される。二号住居址の 祭場としたのではないかということが考えられる。また、床面から復原可能な土師器二個体分が出土した。この第一トレ

排土の水洗い作業は、相当に過労となるため、本日限りで中止することにした。

第二・第三トレンチの地層は相当に深く、土器類の出土も次第に多くなってきた。

七月二十三日(水) 晴天

第一トレンチの一号と二号の住居址の発掘作業は、 ほぼ終ったが、周囲をさらに拡張して遺構の調査を続けた。

第二・第三トレンチの発掘作業は相当に進んで、遺物の出土も多くなったが、遺構はまだ明らかにできなかった。

今日から伊勢山神社境内の周辺で、発掘可能の場所を数か処選定してトレンチを設定し、一部の発掘にとりかかった。

七月二十四日(木) 晴天午後小雨

第一トレンチ周辺の発掘作業を継続したが、第三号住居址内から植物の葉や茎などの炭化物が多く出土した。

第二・第三トレンチも発掘作業を継続し、相当数の土師器の出土をみたが、まだ遺構を明らかにすることはできなかっ

た

伊勢山神社境内の森林の中で、 社殿に近い場所に第四トレンチを設定して発掘を始めた。ここからは、 少数の土器片は

出土したが、遺構らしいものは発見できなかった。

伊勢山神社境内の周辺に設定した第六・第七・第八トレンチの発掘にかかり、表土層の除去作業を終った。この表土層

から土器の小片が少数発見された。

鳥栖市永吉遺跡の発掘を開始するために、土地所有者と交渉を行なう。本日から調査員が増加したため、作業の分担を

再検討することにした。

七月二十五日(金) 晴天

第一トレンチの発掘はほぼ完了したが、第二・第三トレンチの発掘は遺物の出土が多いため余り進捗しなかった。 第四

トレンチの発掘はほぼ終ったが、遺構の確認はできず、また、遺物も極めて少なかった。

第六トレンチ内から炉址らしいものが発見されたが、発掘は終らなかった。第八トレンチは、 遺構が明らかでなく、

遺

物もまた少なかったので、埋戻すことにし、その作業にとりかかった。

第一・二・三トレンチの伐採した樹木を整理した。また、鳥栖市永吉遺跡の発掘作業を本日より開始した。

七月二十六日(土) 晴天

第一トレンチは、発掘区域をさらに拡張することにして、作業を続けた。第二・第三トレンチは遺物の出土が多く、引

続き作業を行った。第六トレンチの炉址は明らかでなく、出土遺物も少なかったので、発掘作業を中止して、埋戻し作業

にとりかかった。

伐採した樹木の整理作業は、本 日完了した。伊勢山遺跡の東端付近に位置している石棺の発掘作業を終了した。この石

棺は、組合せ式の石棺で、副葬品などの遺物は発見されなかったが、掘り出して移建保存することにした。

鳥栖市永吉遺跡の発掘を継続し、 一部の調査員は宿舎で遺物の整理に当った。

#### 七月二十七日(日) 晴天

第一トレンチの拡張作業と第二・三トレンチの発掘作業を継続した。第三トレンチの一号住居址から土製紡綞車一箇

# 滑石製平玉二箇が出土した。

張作業を行なった。暑さのため、調査員の疲労は一層増してきた。 石棺の実測を終り、石材は小倉公民舘へ運搬した。鳥栖市永吉遺跡からも土器類が相当に出土したため、トレンチの拡

#### 七月二十八日(月) 晴天

ていなかったので、発掘を再開した。土器が出土し、一部に遺構らしいものが発見された。石棺を掘り出したあとの埋戻 第二・第三トレンチ内の土器の露出作業を続けるとともに、一方では実測に着手した。第七トレンチの発掘作業は終っ

し作業をなし、終了した。

永吉遺跡も発掘を継続し、 一部の調査員は宿舎で遺物の整理に当った。暑さは厳しく、十四時には、 永吉遺跡で三七度

#### を記録した。

#### 七月二十九日(火) 晴天

第三トレンチの一号住居址の土器露出作業が終ったので、土器群の実測を行なう。第七トレンチからは、土器片および

# 小玉一個が出土したが遺構が明らかでないため、発掘は中止することにした。

永吉遺跡は発掘を一応終り、遺跡の実測作業にかかる。調査員の一部は、宿舎において遺物の整理に当った。 夜は蚊の来襲がひどくなったため、部落の方から蚊帳を借用した。

#### 七月三十日 (水) 晴天

第三トレンチ一号住居址の土器出土状況の撮影を終ったので、土器類はすべて取り上げ、床面の清掃作業にかかったが、

かまどが現われ、作業は終了しなかった。第三トレンチの二号住居址は、周囲をさらに拡張することにして、その作業に

とりかかった。第七トレンチは埋戻し作業を行ない完了した。

永吉遺跡は、 実測を終り、測量と埋戻し作業を残すのみとなった。 本日、 道路公団より発掘現場の参観があった。

七月三十一日(木) 小雨

朝から小雨が降り続いたために、 現地作業は余り進捗しなかった。永吉遺跡は午前中に写真撮影を終った。

伊勢山遺跡では、第三トレンチ二号住居址の発掘区域の拡張と壁面露出の作業を実施したが、 排土の再移動作業のロ ス

が多く、作業は進捗しなかった。

部の調査員は、 宿舎において遺物の整理に当った。 夜は、発掘調査のあり方について反省会を催した。

八月一日(金) 雨天

終日の豪雨であったが、 調査員の一部は雨具をつけて永吉遺跡の埋戻し作業に当ったが、調査員の大半は宿舎で遺物の

整理作業を行った。

八月二日(土) 曇天

調査員の一部は、宿舎で遺物の整理に当り、 他の調査員は第二と第三のトレンチの拡張作業を行なった。 しかし、

りのために土砂は粘着し、作業は思うようには渉らなかった。

八月三日(日) 晴天

第二・第三トレンチの拡張作業を継続したが、床面が複雑な上に、 壁面の一部がはっきりしないため、 作業は終らなか

った。

永吉遺跡の測量と遺物整理も合せて実施した。 夜は、 宿舎において 「住居址と祭祀遺跡」について調査員の研究会を催

した。

八月四日(月) 曇天後晴天

第二・第三トレンチの発掘を一応終って、遺跡の撮影を行ない、永吉遺跡では測量を継続し、調査員の一部は遺物の整

理に当った。

部落代表が伐採樹木の調査を行ない、松一九本と雑木三四本と査定する。 出土遺物の展示会および発掘か所の埋戻しに

ついて、部落代表と交渉を行なう。

八月五日 (火) 晴天

伊勢山遺跡調査・測量・遺物整理の三班に分かれて、作業を行なう。伊勢山遺跡調査班は、第一トレンチの拡張作業

第三トレンチの精密調査・第二トレンチの実測等を分担して実施し、測量班は基点調査を実施した。

八月六日(水) 晴天

トレンチの拡張作業を実施した。また、作業終了後に、里道部分の埋戻し作業を行なった。 遺跡の標高設定を行なった。伊勢山遺跡調査班は、第二・第三トレンチの実測と第三トレンチの一部拡張作業および第 測量・遺物整理・伊勢山遺跡調査の三班に分かれて、作業を進めた。測量班は、 伊勢山遺跡のレベル記入を終り、永吉

八月七日(木) 晴天

レンチの実測・第一トレンチの拡張工事・第三トレンチの二号住居址の発掘などを行なった。 測量・伊勢山遺跡調査・遺物整理の三班に分かれて実施し、測量班は作業を終了した。伊勢山調査班は、第二・第三ト

八月八日(金) 晴天

遺物整理と伊勢山調査の二班に分かれて作業を行なった。伊勢山調査班は第二・第三トレンチの実測を終り、

レンチ二号住居址の発掘作業を継続した。

## 八月九日 (土) 晴天

と第四トレンチの埋戻し作業を終り、第一トレンチの実測を開始した。永吉遺跡の埋戻しがまだ済んでいなかったので、 遺物整理・伊勢山・永吉遺跡の三班に分かれて作業を実施した。伊勢山遺跡では、第一トレンチ三号住居址の清掃作業

再開したが完了しなかった。

借用した道具の返却など多忙を極めた。夜は小倉部落公民舘において、調査に参加した学生の分散会を開催した。 宿舎の宝珠閣を引越し、今夜から基山町公民舘に宿泊することになった。宿舎の清掃・遺物や道具の運搬・会計始末

# 八月十日(日) 雨天後晴

伊勢山遺跡の実測と宿舎における遺物の整理・実測および撮影の二班に分かれて作業を進め、 一方においては遺物の展

示場作りを実施した。

## 八月十一日 (月) 晴天

伊勢山遺跡の第一トレンチの実測は午前中に終了し、 実測図の補正・遺物の整理・遺物の実測と撮影などを分担して実

施した。

回にわたって柴本と木下がそれぞれ参観者に対して解説を行なった。 本日から基山町公民舘講堂において、 伊勢山・永吉遺跡発掘調査遺物展示会を開催し、十三時と二十時三十分からの二

## 八月十二日(火) 晴天

などの作業を分担した。白浜社会教育課長は展示場を参観したのち、 遺物展示会第二日で、十三時から木下が参観者に対して講演した。調査員は、実測図の整理・遺物の整理・遺物の実測 地元の関係方面へあいさつ廻りをした。

から出土遺物の譲渡についての事務手続のため会場に見えた。

## 八月十三日 (水) 晴天

遺物の整理・遺物の実測 ・遺跡実測図の補正などの作業を分担して行なう。一方においては、土地補償金などの会計事

務を進めた。本日も展示場へ参観に見えるので、二日間の予定であった展示会を本日まで延期した。

## 八月十四日 (木) 晴天

遺物の整理・遺物の実測・遺跡実測図の整理などを分担して、本日も実施した。

## 八月十五日(金) 晴天

などの整理と運搬、公民館の清掃をすませ、十五時に調査団を解散して調査員は帰途についた。 午前中は、 遺物の整理・遺物の実測・実測図の整理などを分担して行ない、午後は、遺物や道具、 または調査員の用具

#### (1) 環境

1

遺

跡

多くの舌状低丘陵を形成しているが、この伊勢山遺跡はその舌状低丘陵の中の東南端に位置している低丘陵の末端近くに 七・六八五ノ四○・六八五ノ四五番地の相当広範囲にわたっている。標高四○四メートルの基山の山麓が東南方へのびて、 発掘調査を実施した伊勢山遺跡は、佐賀県三養基郡基山町大字小倉七一五ノ一・七二三ノ一・七二三ノ三・六八五ノ四

いるので、この伊勢山遺跡は県境に隣接している遺跡である。 にそうて狭小な谷が形成されていて、谷の一部には貯水池が築成されている。この谷のところが福岡県との県境となって って開けており、 この伊勢山遺跡がある低丘陵は、 この水田地帯を宝満川の支流が丘陵と平行して東南南方へ流れている。この丘陵の北側は、 西北北方から東南南方へのびていて、この丘陵の南側には階段状の水田が南方へ向か 丘陵の走向

跡のある丘陵地は、伊勢山神社の境内に残っている森林の部分を除くと、すべて畑地として開発されており、その一部は 田として開発されているので、現存している遺跡は標高三〇メートルから上の丘陵地 この遺跡の最高処は、 伊勢山神社の社殿の裏側であって、標高四六メートルである。標高三○メートルの線以下は、水 一帯であろうと推定される。この遺

佐賀県遺跡台帳には、この伊勢山遺跡について次のように記載されている。

茶園となっている。

「伊勢山弥生遺跡――遺物包含地

12 の遺物も出土している。 ものが発見されている。 福岡県境に接し、基山駅の東方丘陵の端近くに伊勢山神社がある。ここは伊勢山古墳群地帯であるが、また、 遺跡の範囲や遺構は明らかでない。なお、昭和三十三年夏、 出土品には、 弥生式壷・磨製石庖丁・半磨製石庖丁・砥石がある。 道路工事の土取り作業中住

伊勢山古墳群(湮滅)

があったが、すべて破壊され湮滅してしまっている。 域からは弥生時代の遺物も出土する。出土品には、 福岡県境に接し、基山駅の東方丘陵の端近くに伊勢山神社がある。この神社周辺に数基の横穴式石室を有する小円墳 須恵器・土師器がある。 遺物はほとんど散失し、 その一部が保存されている。 なお、この地

もあることが考えられるので、 いる点から見て、遺跡は相当広範囲にわたっていることが推定される、しかし、土器片の中には、 みえ一基も発見されなかった。 調査の結果、この伊勢山遺跡から箱式石棺は発見されたが、古墳は台帳に記載されているとおり、凐滅し去ったものと 遺跡の確実な範囲を知ることはできない。 この遺跡のある丘陵一帯には、 土師器を主とした土器片が相当広範囲にわたって散布して 上方から流出したもの

畑作とくに茶園造成で遺跡が相当に破壊されていることが推定されるのである。 十数年前、この丘陵に茶園造成が行なわれた際には、 土器などが多く出土したと土地所有者が語っている点からみて、

器類が出土していることは、 れていたことが推定されるのである。僅かではあるが、押型文土器や遠賀川式土器の破片、または、 僅か標高四六メートルのこの低丘陵は、南に平地が開けていて、生活の場として好適の地であり、 縄文時代から弥生時代へと引き続いて生活が営まれていたことを物語るものであろう。 古くから生活が営ま 石鏃や石匙などの石

査地区以外のところに甕棺群や住居址などの弥生時代遺跡が残存している可能性も考えられる。しかし、 また、北側の貯水池を距てた福岡県側に弥生時代の甕棺が相当数発見されているところからみて、この伊勢山遺跡 この伊勢山 遺跡 の調

は調査を実施した範囲内においては、古墳時代の遺跡であるというべきであろう。

#### (2)遺跡の概要

る。この部分が伊勢山丘陵では最高処となっていて、標高は四六メートルである。 伊勢山丘陵に鎮座する伊勢山神社の社殿の裏側、すなはち東北方は森林となっていて、松・樫などの樹木が繁茂してい

箱式石棺一組の発掘調査を実施した。 に第六トレンチ、さらに社殿の東南方に第七~第一○トレンチまで、合計一○トレンチを設定して、この一○トレンチと 第四トレンチ、森林地帯の東南方に当る畑地に、森林地帯に接して第五トレンチ、第五トレンチと里道を挟んでその東側 この森林内の最高地点の両側に、第一・二・三の三本のトレンチ、森林地帯の中で一段低くなっている社殿の東南側に

調査を実施したトレンチの概要は、次表のとおりである。

第一〇	第九	第八	第七	第六	第五		第三	第二	第一	トレンチ名
東南南	東南南	東南		東	東東南	東南	東	東	東北北	社殿からの方向
一八六	====	- O八	六六	六三	四五	一八	五	二七	<u></u> 五 M	社殿からの距離
= -=	=======================================	三六~三五	四一~四〇	四一~四一	四四~四二	四四~四三	四六~四五	四六~四五	四六~四五M	標高
茶園	畑	茶園	畑	畑	畑	社地	社地	社地	社地	地目
-·0× ::·0	五·〇× 五·〇	11.0×10.0	=:-0×1:1:-0	一·八×一〇·五	三·〇×二五·〇	五·〇× 九·五	四·五× 六·五	七·〇×一六·五	一五・〇×一六・五M	トレンチの広さ

茶園または畑作物のためにその遺構を確かめることができなかった。 と見るのが穏当のように考えられ、それらのトレンチの近くに住居址などの遺構の存在することが考えられるのであるが、 それぞれ少数の土器片が出土したが、確実な遺構は発見されなかった。要するに発見された土器片は、流入してきたもの 調査した一〇トレンチの中で、第一・二・三・五の四本のトレンチから住居址が発見された。他のトレンチ内からは、

拡張して調査に当ったのであるが、ついに確実な遺構を発見することはできなかった。 ただ、第七トレンチ内からは、 ほぼ完全に近い土器が基盤上から発見され、 遺構の存在が考えられたので、 発掘区域を

#### (3)住居址

どから、この集落の規模などを明らかにすることはできなかった。 定されるし、また、神社境内も全面発掘を実施したならば、まだいくつかの住居址が発見される可能性も考えられる点な 成されているが、この茶園から相当数の士器がかって出土したということであるので、ここにも住居址があったことが推 最高処付近に密集している点から見て、一つの集落を形成していたことが考えられる。神社境内と里道を挟んで茶園が造 戸だけが神社の境内に隣接する畑にあって、他はすべて神社境内の森林中に位置しているが、この住居址はこの低丘陵 二トレンチ内から二、第三トレンチ内から二、第五トレンチ内から一、計八戸の住居址が発見された。第五トレンチの一 住居址が発見されたところは、 神社の境内を中心とするこの伊勢山丘陵の最高所であって、第一トレンチ内から三、第

掘した結果、 れず、また、第一トレンチ内の住居址の西北方は、地形が傾斜していて住居を営むには不適な地勢であって、一部分を試 第五トレンチでは、神社境内に隣接して一戸の住居址が発見されたのみで、それから東南方には住居址の存在が確認さ 遺物もほとんど出土せず遺構は発見できなかった。そこで、この集落の東南端は、 第五トレンチの住居址

西北端は第一トレンチの住居址とみることができるので、この集落の東南―西北の線は五七メートル余りとなるが、東北

一西南の線の長さは明らかにすることができない。

張したため、それぞれ第一区・第二区・第三区・第五区と呼ぶことにした。 調査を実施した住居址の概要は、次表のとおりであるが、第一~第五トレンチは第四トレンチを除き、調査区域を拡

第 五 区	第三区二号	第三区一号	第二区二号	第二区一号	第一区三号	第一区二号	第一区一号	住居址名
西北 — 東南	西北   東南	北   南	東北 — 西南	東北 — 西南	東北北—西南南	北   南	東北北一西南南	中心線の方向
五·七×五·四	五·六× (現六・〇M)	四·五×四·八	五三×四・五	(現三・八M)×四・四	四·八×五·五	五 四 × 五 三	(現三·六M)×四·六M	大きさ
四〇・三六・四二・不明	不明・二〇・五四・不明	四〇・三八・四四・五四	四六・一八・四四・四六	二〇・不明・二〇・一四	八四・四四・六〇・六六	三六·10·五0·10	不明・一四・五六・三〇糎	壁面の高さ(四面)

後であって、ほぼ相似た大きさの住居であったことが推定されるのである。遺構は、現地表下四○センチメートル前後の 発見された住居址は、すべて竪穴式住居であって、その平面プランは方形である。各辺の長さがいずれも五メートル前

ところにあって、 住居址の壁面は自然の地面をただ掘り凹めただけで、第二次加工のあとはみられず、壁面は一般に相当

壁面に接して現われている穴が柱穴としての可能性が最も強いようであるが、その数を明らかにすることはできなかった。 することができなかった。しかし、第一区二号・三号、第三区一号、第五区などの住居址の壁面の一部を切り、 ていたので、排水施設としての機能を果していたのではないかと考えられる。 らしいものを確認することができなかった。ただ、第一区二号住居址では、壁面にそうて床面が僅かばかり掘り凹められ 住居址の排水施設については、 この住居址の中には、二次的施設が行なわれているものもあり、また、木の根のあとも多くて、住居の柱穴を明らかに 発掘作業の過程において慎重に検討を加えたのであるが、床面にも壁面の外側にもそれ

道のために破壊されていた。 なかった。また、第一区一号住居址は、里道のためにその一部が完全に切断されており、 一区三号・第二区二号・第三区二号の三住居址は、 樹木にさまたげられて、 住居址の全面発掘を実施することができ 第五区の住居址もその一部が里

第二区二号や第三区一号の住居址との間に編年の差は認められないので、破壊されたこの第二区一号住居址は、 その左右に第二区二号と第三区一号が建てられたということが判明する。出土した土器からみて、 側の壁面の一部を第三区一号住居址で破壌されていた。そのため、第二区一号住居址が最初建てられていたのを壊して、 ①破壊・転用された住居址 であったと思われるのに、破壊して同じ規模の住居を隣接してなぜ建てねばならなかったのか不可解である。 使用されなかったのではないかと考えられる。この住居址は、焼失した形跡も認められないので、 第二区一号住居址は、一方の壁面を完全に第二区二号住居址で切断され、 第二区一号と隣接する 破損の際は補修が可能 その反対 余り長く

第三区一号住居址は、破壊された第二区一号住居址とその床面は同一レベルに設けられているが、

第二区二号住居址は

第二区一号住居址の床面をさらに掘り下げているので、その両住居址の床面の高低差は四六センチメートルとなっている。 の上に祭祀遺物がおかれていた。このことによって、これらの住居は建てられてから余り時期を経過しないうちに破壊さ 第一区二号・第三区一号・第三区二号の三住居址の床面上には、 祭祀場として転用されたことが推定されるのである。祭祀場として転用される際に、排水施設なども破壊されてしま 一○センチメートルの黒色土が堆積し、その堆積土層

のである。 住居が建てられており、 要するに、この住居址群は、古墳時代に営まれたものであるが、同じ時代に、あるものは破壊され隣接して新しく他の あるものは祭祀場として転用されている。そのために、この住居址群は複雑な様相を呈している

ったとも考えられるのであるが明らかでない。

やかまどに余り加熱のあとが認められない点などから、 はないかと推定される。 床面は、 他の住居址の床面と異なって、焼土らしい痕跡が認められる点からみて、 この住居址の床面は、 第五区の住居址の床面には、 他と違って凹凸がなくて、改変や二次的加工のあとがみられず、 余り長く使用されないうちに焼失して廃屋となってしまったもの 全面にわたって相当量の炭化米が散布していた。この住居址 廃屋となる前に焼失してしまったので

結果廃屋となってしまった可能性が強いように思われる。 であって、 第一区三号住居址からは、 この住居址の床面は全面的に黒みがかっており、 芦か稲に似た炭化植物が堆積した状態で発見された。この炭化植物は、 木炭が諸処に散在していた点などから、この住居址も焼失の 不完全燃焼したもの

第一区二号の炉址は、 炉が設けられていたことを確認できたのは、第一区二号・第三区二号・第五区の三住居址にすぎなかっ 一・三×一・○メートルの隅丸方形に近い平面プランで、深さは三六~二〇センチメートル、

発掘の過程において破壊されてしまった。この炉址は、 住居址のほぼ中央に位置している。

あるが、曲折が著るしくて不整形を呈している。深さは一○センチメートル前後で浅く、北側の炉縁は暗黒色を呈し、 第三区二号住居址の炉址も、 住居址のほぼ中央に位置していて、一・四×一・八メートルの方形プランに近い平面形で

質状に焼きしまっている。

址には、 小形の炉であって、その深さも僅か一○センチメートル前後にすぎず、 第五区住居址の炉址もほぼ中央にあって、径四八センチメートル余りのほぼ円形に近いプランで、 木炭や灰が幾らか残っていたが、炉縁には焼きしまったあとは認められなかった。 一端はゆるやかな勾配で床面へ接続している。 馬蹄形を呈してい

たものであろうと推定される。 設けられていた痕跡をとどめていた。この第二区一号住居址のかまどは、この住居址が破壊された時に、ともに破壊され 白かまど かまどは、第三区一号と第五区の二住居址から発見されたが、第二区一号の破壊住居址にもかまどが

いる点が注目される。恐らく風向きを考慮して設けられているものであろうと考えられる。 まどは、三住居址ともに、 北側に面した壁面に接して、その壁面のほぼ中央に設けられており、 定の基準に従って

形を呈し、 りである。 かまどは、粘土で築かれていて、第三区一号と第五区の住居址のものは、ともに相似た構造である。 第五区の住居址のかまどの全長は、一一○センチメートル余り、幅は五三~七○センチメートルで、ほぼ長方 全長が一二○センチメートル、幅は四六~八○センチメートルで不整長方形で、高さは三○センチメートル余 高さは三○センチメートル余りである。このかまどの断面は、 ともに蒲鉾形を呈している。 第三区 号住居址

造になっていることである。 この煙出し口が壁面の一部を切り落して設けられている。注目される点は、この煙出し口の左右のかまどの壁面の下端に 焚口のところからトンネル式の煙道となり、壁面に接して煙出し口が大きく開いているが、第三区一号住居址のものは、 それぞれ二か所に小さなトンネルが穿かれていて、この左右の小トンネルからも外気が入ってきて、 煙を押し出す構

れる。 まどと異なっているところである。この三個の石柱は、こしきなどをのせる脚としての役割を果すものであろうと考えら・・・ 第五区のかまどは、焚口の左右にそれぞれ小さな石柱を立て、焚口の中央にも小石を立てている点が、第三区 一号のか・

もにほぼ長方形を呈している。 煙道は煙出し口へ向かって、ゆるやかに高くなっており、焚口の方の幅が広く、煙出し口の方へ向かって狭くなっている。 五区住居址の煙道は、 煙出し口は、 第三区一号住居址のかまどの煙道は、長さ七五センチ、幅四○~一六センチ、高さ一○センチメートル前後である。第 第三区一号のものが、三五×二五センチメートル、第五区のものが四〇×三〇センチメートル余りで、 長さ四二センチ (推定)、幅五○~一五センチ、高さは二○~一五センチメートルである。

形で、深さは約八○センチメートルである。二号土壙は、一九○×一二○センチメートルの楕円形で、深さは二○センチ の土壙がある。北側から一号・二号・三号土壙と呼ぶことにする。一号土壙は、二一二×一二〇センチメートルの隅丸方 の深さは三○センチメートル余り、二段目は約六○センチメートルの深さである。 メートル前後である。三号土壙は、一七〇×一八〇~一一〇センチメートルの台形で、底部は二段になっており、 第一区二号住居址から四○~一一○センチメートル離れてその西側に、連続して設けられている三つ

この三連の土壙の中で、一号土壙は形態もよく整っており、深さも深く、しかも底部の周りには幅二四~

13 トルの溝が設けられている。この三連の土壙内からは何も遺物が発見されず、何に用いられた施設であるのか明らかでな 屋外に設けられたところの貯蔵穴とみるのが一番穏当であろうと考えられる。

がある。この土壙内の中間層からは、少数の土器片が出土したが、その底部付近からは何も遺物は発見されなかった。し かし、この土壙の一隅には、 第三区二号住居址の東北隅に、二〇〇×一四〇センチメートル余りの楕円形で、深さ五二~四〇センチメートルの土壙 階段状に四段が設けられていて、この土壙内への出入を容易にしている点からみて、屋内に

設けられた貯蔵穴であろうと考えられる。

ものであるのか、祭祀場に転用された際のものであるのか明らかにすることができない。 へ折れてのびている。そのために、この住居址の平面プランの復原を著るしく困難にしているが、これが住居建設当初の この住居址の一隅にある貯蔵穴と推定される土壙の近くをめぐっている壁面が、土壙のはずれの地点付近から直角に外側 第三区二号住居址は、後で祭祀場として転用されていることについては先に述べたとおりである。

く残されている。 要するに、この第三区二号住居址は、完全発掘ができなかった点もあって、住居址の規模や構造など不明なところが多

述べたとおりである。 められる。炉址のところで、 **心陶質床面** 住居址の床面の一部が、窯壁のように焼成されて、陶質状に固くなり、暗黒色を呈しているのが認 第一区二号住居址と第三区二号住居址の炉縁にこの陶質部分があることについては、すでに

第三区二号住居址の南側と西側の両壁面の近くにも、この陶質床面が帯状に長くのびている。 第一区三号住居址のほぼ中央付近に、陶質床面が相当広く残っている。この住居址は、未発掘の部分が多く残されてい 陶質床面の全貌を明らかにすることはできなかったが、その広さは、二・七×一・四メートル以上に及んでいる。

かというような点については、明らかにすることができなかった。 この陶質床面がどのようにして作られたものであるのか、また、これが住居にどういう機能を有しているものであるの

#### 4祭祀遺構

れたのではないかと考えられる。 遺物が出土している点からみて、 址に隣接する第一区一号住居址、 二号住居址と第三区一号住居址であって、この二住居址が祭祀場の中心をなしていたことが推定される。 祭祀遺物である手捏土器や土製品、 第一区二号住居址や第三区一号住居址を中心として相当広範囲の地域が祭祀場に用いら 第三区一号住居址に隣接する第三区二号住居址および第二区一号住居址などからも祭祀 滑石製模造品、 あるいは祭祀用としての土器類が、最も多く出土したのは、 第一区 一号住居 第一区

土をして清浄となし、祭祀場として転用したことが推定される。 この祭祀遺構は、住居址の床面から約一○センチメートル余り高い地点から発見されているので、 住居址の床面

祭祀用土器が多く出土しているが、この二地域の遺物の差異は何に基づくものであろうか。 が認められる。すなはち、 第一区と第三・第二区の二地域に祭祀遺構が存在しているのであるが、この二祭祀遺構は、遺物の上でいくらかの相違 第一区からは滑石製模造品と手捏土器が多く出土し、第三・第二区からは高坏をはじめとする

外、 滑石製模造品などは相当広範囲にわたって散在した状態で発見されたためである。 区の祭祀遺物の配置状態を確認することは困難であった。すなはち、手捏土器の一部が集積した状態で出土した以

紀用土器類が集積されていて、 第三・第二区の祭祀遺物は、相当広範囲にわたって散在してはいたが、第三区一号住居址の南側に高坏を中心とする祭 手捏土器や滑石製模造品などが主として住居址の中央付近から発見された。 この遺物の配

置が、祭祀とどんな関係にあるのかということは、 慎重に検当を加えらるべき課題であろう。

#### (5)石棺

伊勢山神社の社殿の東南方約二二〇メートルの畑から箱式石棺が発見された。この石棺は、安山岩の板石を長方形に組

合せて作られた通例の箱式石棺である。

り凹められた地層も明らかでない。石棺は、左右にそれぞれ三個 んだもので、蓋石には七個の石が用いられており、僅かづつ重なり合っていた。 現地表下約一・三メートルのところに蓋石が設けられていて、封土の存在は認められず、また、石棺を設けるために掘 前後にそれぞれ一個の扁平な板石を立てて長方形に囲

さは、三六~二五センチメートルで、幅の広い方が深さも深くなっている。 石棺の内側の長さは、一・六メートル余り、幅は四五~三二センチメートルで、 一方が僅かばかり狭くなっている。

深

蓋石の接合部分の一部には、 粘土が用いられているが、蓋石と身との接着部分には粘土は用いられておらず、 また、 鉄

丹は塗布されていなかった。

されなかった。 石棺の底は、 側石の一部には、その倒壊を防ぐため、外側に支石が用いられているのもあった。 地山をならしたままのものであって、 内部に遺体は残存しておらず、また、棺の内外から遺物は何も発見

当に深いところに設けられていること、石棺の内部が比較的に浅い点などから考えて、弥生時代に属しているとみるべき この石棺が築造された時期は、 遺物が出土していないため明らかでないが、封土の存在が認められないこと、 地表下相

であろう。

#### 2、遺物

具とに分類することは不可能であった。 祀用具の二種類があり、鉄器の中にも実際には祭祀用に供されたものもあったかと思われるが、それを生活用具と祭祀用 化米や炭化植物、少数ではあるが縄文時代・弥生時代などの遺物も出土している。土器や土製品の中には、 伊勢山遺跡から出土した遺物の主なものは、土器・土製品・滑石製模造品などであるが、他に鉄器や石器、 生活用具と祭 あるいは炭

げることのできるのは、手捏土器のみであり、生活用具として分類できるものは、 うよりもむしろ祭祀用に供されたのではないかと考えられるのである。要するに、 たことはいうまでもないが、第三区一号住居址の祭祀遺構からも相当数出土していて、これらが祭祀用具としても使用さ きるものは少ないので、分類して考察することは不可能であった。土師器の坏や壷などは、生活用具として使用されてい きるようである。そこで、手捏土器以外は、生活用具も祭祀用具も土器類は一括して取扱っていくことにする。 れたことを物語っている。また、把手のない単孔の甑などもこの遺跡においては、その出土状態からみて、生活用具とい から都合がよいと思われるが、把手付の甑や一部の坏のように、祭祀遺構の下層の住居址床面から出土したことを確認で 土器類は、 生活用具と祭祀用具とに分類して考察するのが、住居址と祭祀遺構とが重複しているこの遺跡を理解する上 把手付の飯だけであるということがで 土器類の中で確実に祭祀用具として挙

#### (1) 土器

第一区一号	自是	· ·
二七	高坏	
一七	坏	土
Ŧi.	埦	Ast
台一 付二 一四	壷 坩	師
Ŧi.	誕	器
=	飯	
高坏一、坏三		Ą
童三、	Ŗ	ij
甕五、	5	276
建一、		

高坏二、坏三、甕五	Ξ	_	— 四	_	七	六	1	角
					Ξ			
坏五	=	-	四八	八	=	_	5	9
	_		=	_	Ξ		育に文ニーテ	1
甕五		_	四二	Ξ	£i. O		5	3
	Ξ		六	四	一六	=	<u>く</u> 	N X
坏二、甕一	=		八	Ŧi.	一六	_	[2] F	第
	_				=		<b>X</b>	
坏五、壷一、甕一	=	Ξ	七	Ξ	九	八	[ <u>&gt;</u>	9
			=			_	-	-
甕一	=		四一	四	1 =	二 五	区	第一
			_					-
		=	四一	Ŧi.	— 五		<u> </u>	3
坏						Ξ	X	-

祭祀場として転用されており、出土した大部分の土器類は祭祀用に供されたものであることがその出土状態から推定され ということができる。完構または復原可能な土器が最も多く出土したのは、第三区一号住居址であったが、この住居址は めているのとよき対称をなしていて、古墳時代後期における生活や祭祀に用いられた土器の在り方をよくあらわしている 土器でま、 土師器の数が須恵器の数よりも圧倒的に多いが、後期古墳の副葬品には須恵器が土師器よりも断然優位を占

須恵器は、土師器と比べて個体数が極めて少なく、しかも、破片のみであった。第五区の住居址から出土した須恵器の

る。

坏身には、 高台があって相当に時代が降る形式であり、坏の蓋もまた身と同時期の形式である点が注目される。

である。 相当にひろがって安定している。 居址出土の高坏は、 の高坏は相当数にのぼっていて、 一二・八センチメートル余りで、すべてこれと相前後する大きさである。 高坏の中で、 しかし、坏部に蓋受けがあって、 須恵器は極めて少数であり、また、破片のみであったので、器形を復原することは因難であった。土師器 すべて大きさも形式もほとんど差がみられない。全高一四センチ、口縁径一八・三センチ、 坏部に段のあるものとないものとの二種類があるが、 第三区一号住居址の祭祀遺構中から完形品が一括して出土している。 口縁部が垂直に立上っているものが、 脚部の付根は、 例外的に出土している 口縁部の立上りはともにゆるやか 比較的にしまっ この第三区 ており、 脚裾の径 脚裾は 一号住

保泉町川久保にある史跡帯隈山神籠石の郭内より出土した高坏 石とその周辺」)などがあって、 この第三区 一号住居址出土の高坏の類例を県内に求めてみると、 土師器としては古い形式に属している点が注目される。 (昭和四十二年三月、 東松浦郡浜玉町にある史跡横田下古墳出土や佐賀市久 佐賀県教育委員会発行 Ш

師器高坏 この第三区 他に類例を発見することができなかった。比較的にこれに近いと考えられるのは、 口縁径一二・八センチ、 (昭和四十一年三月、 坏部が比較的に深い。この高坏は、第三区一号住居址出土のものよりも時代が下降すると考えられるのである 号住居址出土の土師器高坏群と異なっているのが、第二区一号住居址出土の高坏であって、 佐賀県教育委員会発行、 脚裾の径九・八センチメートルである。 「東十郎古墳群」)であろう。 脚部が非常に低く、 鳥栖市東十郎古墳群イ号出 口縁部はほぼ垂直に近く立上 i H 土の土

直に立上っているもの、 のものが大部分であって、 師器の中で坏は最も普遍的なものであって、各住居址から出土している。 僅かばかり外反りしているもの、 平底のものはなく、整形や焼成はともにまづくて、 内側へ僅かばかり弯曲しているものの三種類があるが、 大部分は変形している。 径一三センチ、 高さ五センチメート 口縁部は、 僅かば ほぼ ル 前 垂

かり外反りしているものが最も多い。

大きくなっている。口縁の径九センチ、胴径九センチ、高さ六センチメートルから口縁の径一二センチ、胴径一三センチ、 あるが、口縁部の下が僅かにくびれて、口縁部は外反りし、胴部の径は口縁部と同じか、または、口縁部より僅かばかり 土師器の中で埦として分類したものは、坏形のものの中で、深さが比較的に深いものである。底部は坏と同じく丸底で

が楕円形に近くなって甕形を呈しているものも若干見られる。壷の大きさを挙げてみると、次の表のとおりである。 土師器の壷形土器では、坩は少なく、ほとんど壷である。底はすべて丸底であって、頸部がしまり、 胴部は球形に近いものが大部分であって、胴部の径は高さより大きくなっているが、高さが胴径よりも大きく、 口縁部は開いてい

高さ七・五センチメートルまでの大きさである。

この表の中では、第二区一号住居址出土の壷だけが他とやや異なっていて、甕形に近いものである。

チ、胴径七・四センチ、頸部の径六・二センチ、口径七・七センチメートルで、恐らく祭祀用の土器であろうと思われる。 第三区一号住居址から出土している坩は、壷と異なって、口縁部の立上りが高く、全高七・七センチ、 胴高四・四セン

片も甕の中に包含されている可能性があって、土師器の甕は非常に少なかった。第三区一号住居址から出土している厚さ 一・二センチメートルの破片などは、やはり甕と見てあやまりないようであるが、この甕は相当に胴部がふくらんだ形式 甕の完形品は出土していないので、すべて破片ばかりである。破片の分類では壷との見分けが困難であるため、壷の破

のようである。

ることができる。小形のものは、底部が一孔で把手がなく、大形のものは底部が多孔で把手がついている。 っている。小形の甑の大きさは、次のとおりである。 で、第三区一号住居址出土の二個は、深鉢形であるが、第三区二号住居址出土のものは壷形を呈していて、やや形が異な **甑は、すべての住居址から出土しているが、復原できるものは非常に少なかった。この甑は大小の二つの形式に分類す** 小形の甑の中

第三区一号	第三区一号	第三区一号	出土地
一七・五	1111.	=	全
Ŧi.	九	八 cm	高
八.	八二	110 · O cm	口縁径
-	Ξ	_	孔
=	Ē	八 cm	径

この小形の甑は、壷などと比較すると、極めて厚手であって、一・一~一・二センチメートルの器厚である点が注目さ

れる。

のはなく、復元可能なものは僅か二例にすぎなかった。 大形の甑は、 小形の甔よりも薄手に作られていて、その厚さは一・○センチメートル弱にすぎず、また、完構を保つも

式のものである。第一区一号住居址出土のものは、口径二六・八センチ、第三区一号出土のものは、口径二七・六センチ 第一区一号住居址と第三区一号住居址出土のものは、胴部から口縁部へかけてほぼ垂直に立上っていて、相類似した形

底部が明らかでないため比較が困難である。しかし、残存部の高さが二○センチメートルあって、第三区一号出土のもの メートルで、口縁部の大きさもほぼ同じである。ただ、高さが両者は異っているようであるが、第一区一号出土のものは

より相当に高い形式のように考えられる。

いる。 列も不規則である。この種の大形の甑には、すべて胴部に角形の二個の把手がついていて、この把手は差し込みとなって 径は一・五センチメートル前後であるが、二センチメートルをこすものもあって孔の大きさは不同であり、また、孔の配 のに対し、平底であって、その径は一一・三センチメートルである。底部には一二孔以上の不整円孔が穿たれていて、孔 第三区一号住居址出土のものは、全高が二○センチメートルにすぎず、底部は小形の甑がすべて尖底または丸底である

空間をおいて、長さ四センチ、幅二~一・八センチメートルの長方形の孔が等間隔に設けられているが、孔は極めて鋭利 ぼ垂直に立上っているのに対し、この甑は口縁部の直下が僅かにくびれて、口縁部が外反りしているところに特色がみら は二本の沈線が胴をめぐっている。 第二区二号住居址出土の甑は、 形は釣鐘形で、底部は丸底に近く、底部に放射形に穿たれた六孔がある。底部中央に、径五・五センチメートルの 整然と整形されている。全体が黄色で、焼成は余り堅緻でなく、刷毛目が全面に上下の方向にとおり、中央に 全高三一・三センチ、胴部の最大径二五センチメートルである。 他の甑の口縁 ほ

### (2)祭祀遺物

を区分することは困難であったので、両者を土器として一括して取扱った。ここでは、土器類の中で祭祀用として用いら 高坏・坏・壷その他の土器類の中には、祭祀用として用いられたものも、生活用として使用されたものもあって、それ

れたことが確実である手捏土器と土製品および滑石製模造品を一括して取扱うことにした。

第五区	第三区二号	第三区一号	第二区一号	第二区一号	第一区三号	第一区二号	第一区一号	D.	遺 亦 と
	Ξ	一七	六	-	pц	그	£ E E	坩	手捏
			Ξ		Ξ	二七	迎八	器台	土器
					_			勾玉	
					=	六		丸玉	土製
<u> </u>	_		<u> </u>		3			鏡	製品品
			_					鈴	00
		四				(若十)		円板	滑
		=						勾玉	石
Ξ		四			£i.	ガラスー		平玉	製品

供せられた土器類が多数出土しているので、この二か所が祭祀遺構の中心をなしていることは疑う余地がない。 址からは滑石製平玉が多数出土していて群を抜いているが、第三区一号からはこの表に出ていない高坏その他の祭祀用に の祭祀遺物が最も多く出土しているのは、第一区二号住居址と第三区一号住居址の二か所であって、特に第一区二号住居 各遺跡別の祭祀遺物の出土数は、この表のとおりであるが、括弧内の数は破損または欠損した遺物の個体数である。こ

かし、形式上余り大きな違いがみられないので、臼形のものは器台に、坏形のものは坩に一括して取扱うことにした。 若干見られ、また、坩の中にも口縁部が開いて坏とするのが穏当であろうと考えられるものがいくらか含まれている。し 手捏土器は、坩と器台の二種類であって、その種類に乏しいが、器台の中には臼とみてよくはないかと思われるものも

くらみ口縁部がややすぼまるものとの二形式である。主な坩の大きさは、次のとおりである。 坩は、この坏形のものを除いて二形式に分類することができる。頸部がくびれて口縁部が外反りするものと、胴部がふ

第三区一号	第三区二号	第二区三号	第二区三号	第二区二号	第一区一号	第一区一号	第一区一号	第一区一号	遺跡名
三、八	四三	11.11	三四四	二八	三 四	=·0	四:	六·六 cm	全高
四九九	四 · 五	111 • 11	四·六	三、八			π. Ξ	六·六cm	胴径
							<u>н</u> О	∄i. ∴ cm	頸径
四 : :	111.111	::::::::::::::::::::::::::::::::::::::	∃. O	=-	лі. Лі.	五八八	五八八	Ді. 	口径
口縁すばまる	口縁すぼまる	口縁すぼまる	口縁すぼまる	口縁すぼまる	坏形	坏形	口縁外反り	口縁外反り	備考

この手捏坩は、ほとんど丸底であるが、平底のものが例外的に出土している。

いる傾向がみられる。この器台のうち、若干のものについてその大きさをあげてみると、次のとおりであるが、他も大体 手捏器台は、鼓形を呈していて、その上下ともに器を受ける凹みがあるが、一般的にみて、大形の方が凹みを深くして

一、八	四 二 cm	Бі Бі cm	二 九 cm	六 ·七 cm	第一区二号
凹みの深さ	下端の径	上端の径	胴径	全高	遺跡名

第二区二号	第二区二号	第二区二号	第一区二号
三九	四. 〇	六五五	四九九
- 七		-: -:	-: -:
三 五	111 - 111	四主	四 〇
= 0	11.111	三五	四 · ○
〇 四	〇 四	- £i.	〇 四

を挙げておくことにした。この器台は、基本的には上下同一に作られていると、みるべきであろう。 上とし、小さい方を下とした。上下の凹みの深さも多少異なっているのがあるが、大体相似たものであるので、一方だけ 造ではないかとも考えられる。上下ともほとんど相似た大きさではあるが、多少異なっているのもあるので、大きい方を この表によって判るように、 一般に大形のものの凹みが著るしく深くなっているところからみて、これはやはり臼の模

くすぼまって弯曲している。 二センチ、径一・五センチメートルと、長さ三・四センチ、径一・五センチメートルのものとの二個で、ともに一端が細 土製品の中の二個の勾玉は、ともに孔がないが、その形状からみて、勾玉と推定してよかろうと考えられる。 長さ四

はり土玉とみるべきではなかろうか。 丸玉は、最大のものの径二・二センチ、最小のものが一・七センチメートル余りの不整球形であって、 王の模造品としては、やや大きすぎるようで、鈴ではないかとも考えられるが、鈴は別に出土しているので、や 中心に孔が通っ

ら一方へ口を開けている。比較的に鈴の特質をよく模造しているが、この鈴と土製丸玉とは、形状や大きさなど極めて類 メートルである。土製の勾玉や丸玉が極めて粗製であるのに対し、この土製の鏡は比較的にていねいに作られている。 上製の模造鏡で完構品は、第三区二号から出土している。径三・五~三・二センチ、鈕まで含めての高さ一・五センチ 製の鈴は、一例だけであって、径二・五センチメートル、中心に径○・三センチメートルの孔を通し、この中心孔か

似している点が注目される。

玉とは考えられないし、また、

幅一・七センチメートルで、 表にはのせていないが、第三区二号住居址から不明土製品が一個出土している。長さ四・五センチ、 両端が半円形を呈する長方形で、断面は楕円形である。孔がなく、弯曲もしていないので勾 厚さ〇・八センチ、

断面が楕円形であるため杵とみることも困難である。

区三号・第二区二号・第三区二号および第四トレンチ・第八トレンチなどから一個づつ発見されている。 の製作過程を知ることができる未完成品や剝片などは、この調査地区内から発見することができなかった。 山町付近には産出しないので、他から持ってきて、この地で製作したものであろうと考えられる。しかし、 滑石製模造品もその種類は少なく、変化に乏しいが、滑石の材石が発見されている点が注目される。第一区一号・第 滑石は、この基 滑石製模造品

多いが、二孔のものも二例ほど出土している。 ○・三~○・二センチメートルであるが、中には○・一センチメートル余りのものもある。孔は中央に一孔だけのものが 上一括しておくことにした。有孔円板は、不整円形のものが多く、径三~二センチメートルの大きさで、厚さは大部分が 滑石製の有孔円板類は、第一区二号と第三区一号の二か所のみから出土している。この有孔円板の中に、 長方板も便宜

ので、櫃板とでも称すべきものであろう。この二個の長方板には、いずれも孔が穿たれていない。 が折損しているために全形は明らかでないが、幅一・八センチ、厚さ○・二センチである。残存部分は山形となっている 一~一・五センチ、厚さ○・二センチメートルで、一方がやや狭くなって台形に近い形を呈している。 第三区一号からは、長方板に類する滑石製品が二個出土している。一個は完構品であって、長さ二・八センチ、 他の一 個は、 幅二・ 一端

りとなっている。大きい方の厚さは、○・八センチメートルであるが、小さい方は頭部の方が著るしく薄く、やや粗製で 滑石製勾玉は、 第三区一号からのみ二個出土していて、長さは、三センチと一・五センチメートルで、ともに孔は両刳

ある。

ども若干含まれているが、その大部分は扁平な平玉であるので、それらも平玉の中に一括しておくことにした。 ミリメートル、厚さは四・○~○・九ミリメートルまでであって、この平玉の中には比較的に厚手の臼玉や極小の小玉な 滑石製の平玉は、第一区二号からその大部分が出土していて、その数は二、○○○個をこえている。径は七・四~三・○

また、第一区二号からは、ガラス玉が一個出土しているのが注目される。

あるのか明らかにすることができない。 される。 七センチ、厚さ一・一センチメートルで、鎌形にゆるく弯曲している。よく研磨されていて、かどの部分もなめらかで 出土遺物表にはあげていないが、第五区の住居址内の床面から滑石製品一個が出土している。長さ七・八センチ、 両面には、ほぼ中央に長軸線にそうて深い切り込みの溝が通っている点からみて、再加工の過程ではないかと推定 形状からみて、 一番近いのは大形の勾玉であるが、孔がなく、また頭と尾の部分が全く同じ形態であって、 何で

## (3) 土器以外の生活用具

祀用として使用されたものもあるかも知れないが、生活用具として一括して取扱うことにした。発見された遺物は、次の 土器以外の生活用具類としては、土製品・石器・鉄器などがあって、その種類も数も少なかった。これらの中には、

第一区一号	造跡名			
	紡錘車	土製		
	土錘	品品		
	砥石	石		
_	擦石	器		
	鉄鏃	鉄		
=	鉄器片			
=	鉄滓	器		

表のとおりである。

à;	第	第	第	第	第	第
育丘区	100.00	区	区		区	
<u>.</u>	- 号	一号	1001135		5三号	区一号
	Fi	Ħ	F	77	Ħ	F
		_				
-			_			
		_				
						-
	-	Ŧi.		Ξ	Ξ	
						破片
		-			Ŧi.	=
	-					
	四	_		_		

いるため、断面は長楕円形を呈している。土錘は三個であって、長さ四・○センチ、径一・八センチ、長さ二・五センチ、 紡錘車は、 径五センチ、 厚さ一センチ、 中央に径〇・六センチメートルの孔のある土製品で、縁の方はやや薄くなって

径一・三センチ、長さ三・三センチ、径一・○センチである。

面が使用されている。この砥石は、緻密な砂岩が用いられている。擦石には、すべて安山岩が用いられている。 材は、目の荒い砂岩である。第一区二号住居址出土の砥石は、現存長五・五センチ、幅五・五~三・○センチで、実に五 址出土のものは、 砥石は二個で、ともに相当に使用された痕跡をとどめていて、弯曲が著るしく、ともに折損している。第三区一号住居 現存部分の長さ一二センチ、幅一一し七センチ、厚さ六センチで、三面が使用されている。この砥石の

刀子や釘または鎌などと思われるものなどが含まれているのであるが、破片のみであるため器形を明らかにすることがで 鉄鏃は尖根式と平根式の両形式が出土しているが、第三区一号住居址出土の三個のみが平根式である。鉄器片の中には、

### (4)植物性遺物

ジャポニカ系である。 の床面には、一面に炭化米が散在していた。炭化米は、長さ四・○ミリメートル、径三・○ミリメートル前後であって、 第一区三号住居址からは、多数の木炭とともに、芦の葉に似た炭化植物が推積して出土している。また、第五区住居址

### (5)その他の遺物

第五区	第三区一号	第三区一号	第二区二号	第二区一号	第一区三号	第一区一号	第一区一号	遺跡名
	a		.,		=			軽石
		_		_		四		石鏃
		_						ポイント
		_						17
	_							石匙
	- 1			_			Ξ	井型工
						-		式透 土質 器川

この表のとおり、弥生時代や縄文時代の石器や土器などが少数出土しているのであるが、これらの出土遺物に伴のう遺

構を明らかにすることはできなかった。

## 二、鳥栖市永吉遺跡

### 1、遺跡

1)環境および調査のあらまし

況では水田中に取り残された三枚の畑の如き景観となったものである。 ルの水田地帯の中に存する独立丘であった。しかしながら、秋光川の氾濫による堤防補強工事のために採土されたので現 囲は標高 発掘調査を実施した永吉遺跡は佐賀県鳥栖市大字永吉字正口二六八~一番地の標高一九、五三メートルの畑である。周 一八メートル線の水田であるが、昭和初期までは隣接する畑二枚との南北約三○○メートル、 東西約三五メート

成する低地で、遺跡との中間に幅約四○メートルの水田が北から南に帯状に存する。 遺跡の東方約二〇〇メートルを筑後川の支流、秋光川が南流し、この川と遺跡のある畑との間には水田が北から南へ開 更に川の東側には福岡県小郡町の水田地帯が開けている。遺跡の後背地は標高四○四メートルの基山の東南山麓が形

る所少彦名神なり此社度々兵火にかかりて廃せり今の八幡宮は古奈良田村の西歳の森に在しという今ほのけに残りて松 曰ふ。』とあり、 実に然る事あらば神社に納め奉らむ。永世の財となすべし」とのたまへり、因て永世の社と号す。後人改めて長岡の社と この遺跡の南方約五〇〇メートルに永吉神社がある。この社は、 景行天皇)高羅の行宮よりかへりいでまして酒殿泉之辺におはします。ここに膳を薦むる時、 仍て卜部の殖坂に占へしめたまふ。まをしつらく此の地に神あり。 (松尾禎作著「肥前風土記の研究」による)又、旧記には「長吉村の氏神八幡宮はもと永世神社なり祭 肥前風土記に永世の社と記されている。 いたく御鎧をほりせり。天皇宣りたまはく「 御よろひの光明常に 即ち『同 天皇

本残れり年の森より永吉村にうつり給へりしなるべし今は八幡宮の相殿にませり八幡宮は奈良田・長吉両村の氏神なり」

とあり、この地が古くから相当開けていた事を示唆している。

りもむしろ後背低台地の東端であったと推定される。 このような層はなく、黄褐色粘土層である。従って、 ら判断して、 遺跡から南へ三枚目の畑のトレンチの結果、地表下約五○センチメートルで砂礫層、 独立丘の南端部は川床となっていた時代もあったと推定されるが、遺跡のある畑で同一の深さで比較しても この独立丘は秋光川によって形成された扇状地、 約一メートルで砂層となることか 河岸段丘というよ

しており、 この遺跡は秋光川を境にして筑後の国に接し、北西約一五キロメートルには太宰府があって筑紫平野との中間点に位 交通の要衝としても早くから開けていたものと思われる。 置

不可能であった。 今回の調査は道路造成工事に伴なうものであったために発掘可能区域が道路敷内に限定されたので、 加えて、 この遺跡の両側は水田であるため排土の置き場所にも制約をうけて、 その範囲はなお限定され 遺構の完全調査は

た。

センチメートルで砂礫層、 まず、三枚の畑に二メートル×二メートルのトレンチを設定した。一番南の畑のトレンチでは前述の如く地表下約五〇 約一メートルで砂層となり、 遺物、 遺構はなんら発見することはできなかった。

質の土器細片が表土層に混入するのみで、 一番目の畑のトレンチでは砂礫、 砂層は認められず、黒褐色の表土層の下は砂礫混入の赤褐色土層である。 遺構は認められない。 遺物は土

から約八○センチメートル下の細砂混入赤褐色土層で、 は上部より、 当該遺跡は南から三番目の畑で、 細砂混入灰色土層、次いで、細砂混入黒褐色土層、 独立丘の最北端に当る。表土層中には土師質の土器細片が濃密に混入していた。層序 この層に無数のピットが掘り込まれている。 細砂混入黄褐色土層となる。基盤と思われるのが地表面 その配列は不規則で

式住居であったと推定される。住居址はほぼ方形のプランをとる。中央部にや、広い堀り込みがあるが、これは炉の跡と あるが、少なくとも二戸以上の住居があった事が推定される。床面は平らで、竪穴の壁の痕跡も認められないので、平地

思われる。

ずるのではなかろうかと思われ、住居の環溝を推定される。 五メートル、深さ八○センチメートルの更に深く、大きい落ち込みに通じている。この落ち込みは主トレンチから南へ延長 した一メートル×二○メートルのサプトレンチの中央付近の幅三・五メートル、深さ八○センチメートルの落ち込みに通 トレンチの北端に幅三○センチメートル、深さ二○センチメートルの堀り込みが東西に走り、トレンチの西端で幅三・

床面からの遺物は上師質の土器、手捏坩、 砥石などが出土した。土器の形式から、この遺跡の営なまれた時期はおよそ

五世紀末から六世紀初頭と考えられる。

更に住居群には環溝を有していたと推定される。 以上、要約するに、この遺跡は主柱三・五メートル×四・二メートルの方形平地住居で、個々の住居の周囲には排水溝を

手捏坩の出土は伊勢山遺跡に見られる如き祭祀場の存在は推定されないにしても、こ、でも祭祀の慣行があった事を示

#### (2)住居址

唆している。

トレンチの北側に位置する住居址を一号址、 南側のそれを二号址と呼ぶことにした。

#### 1 号址

住居址の床面は現地表面から約五〇センチメートル下にあり、土質は細砂混入の赤褐土である。 堅穴の壁の痕跡は全く

認められないので平地式住居であったことはほゞ間違いないと思われる。

床面には無数のピットが不規則に存在するが、柱穴間の距離から住居のプランを求めるとほ、次の如くなる。

北東の辺の外側それぞれ約一メートルの線で柱穴が存在するが、これらは長尾および切上げ柱の跡ではないかと推定され 本である。長方形の中心点から見て、北西の辺の外側、南東の辺の外側それぞれ約六○センチメートル、南西の辺の外側、 主柱は、 北東から南西へほ、三・五メートル、北西から南東へほ、四メートルで正方形に近い長方形を示す。 主柱は四

ンであったと思われる。 拡張された時の主柱穴ではないかと推定される。従って、一号の住居址は最終的には四メートル×四・五メートルのプラ 尚、 南西の辺にはその外側五〇センチメートルにもう一つの辺が設定されるが、 これは炉の構造から判断して二次的に

ルである。この炉の南東約二〇センチメートルの床面に一個体分の土師質の壷の破片が出土した。 炉は第一次のプランでは中央よりや、西に偏し、○・八メートル×一メートル、深さは床面から最大五○センチメート

このことは又、この住居がかなりの期間継続して使用されたことを物語っている。 に比してや、小規模であるが、住居拡張の要因はこの炉ではないかと推定される。 拡張されたプランの部分にもう一つの炉が確認された。○・六メートル×一メートル、深さ二○センチメートルで前者 即ち、 家族数の増加を示唆してい

は明確にすることができなかった。 プラン内に若干のピットと落ち込みが見られるがこれは器物を据え置くためのものか、 あるいは構造物の遺構であるか

床面の粘土張り、たたき技法は認められず、単に地山の凝固であった。

ここでは竈を構築した形跡はなんら認める事はできなかった。

見て、北東の辺のみしか発掘することはできなかったが、主柱間は一号址と同じくほど四メートルであった。従って、そ から南東の方向であるのに対して、二号址では西北西~東南東となり約一○度のふれがある。 の規模は一号址の第一次プランと同じ規格ではないかと思われる。相異するのは、辺の方向が一号址の北東辺の場合北西 二号址も一号址と同じく平地式住居で、その床面は現地表面から約五○センチメートル下にある。 プランの中央点より

プラン内にピットと堀り込みがあるが、その性格は不明であった。 炉は一メートル×一・八メートルの楕円形で一号址に比してや、大きい。位置はプランの東隅である。一号址と同じく

床面および竈は一号址の場合と同様であった。

床面から砥石二個と鉄器片が出土した。

#### (3)

深さ○・八メートルの落ち込みと同じ性格と思われる。両者が一連のものであるか、 であった。この溝の西端は落ち込みから二・四メートルの地点で急に、更に深く落ち込む。この大きな深い落ち込みは主 分が溝底の最高位点であり、そこから東西へそれぞれ除々に傾斜している。最高位点から西へ二メートルの地点で、一メ 幅三○センチメートル、深さ二○センチメートルの溝が築造されている。プランの南北対角線の延長線と溝との交点の部 トレンチを延長したサブトレンチの中央部、一号址の中央点より南々東一八メートルの地点に見られる幅三・五メートル、 ートル×○・八メートル、深さ三○センチメートルの落ち込みがあるが、貯水を目的としたものかどうかその性格は不明 号址の南北対角線に直角に、トレンチの北端に位置して、東から西へ、住居址との最大至近点四○センチメートルに 別個のものであるかは明確に断定は

できないが、いずれにしても住居の周辺に溝もしくは堀があったことが推定される。

大きい落ち込み部分の底土に砂利や礫を含まない腐蝕物混入の黒色粘土であることからして、溝よりもむしろ集落を取

りまいている環溝の可能性が強い。

住居に接して東西に構築された小溝は住居に付設された排水溝ではなかろうか。

#### 2、遗 物

遺物のほとんどは住居址床面からの出土であるが、 次の如く分けて考える事ができる。

すなわち土器と土器以外の遺物に分類した。

#### (1) 土器

### **①生活用土器類**

破片個体数	4	1	5	11	5	2
完構復原可能土器	1	0	0	2	2	3
	坏	飯	禠	坩 ・ 壷	埦	坏
	須恵器		器	師	土	

須恵器は土師器と比べ個体数および種類が極めて少なく、共存の割合は低率である。

須恵器は小溝東端から出土した坏の蓋であるが、つまみはなく、縁辺に向って半円形を描き、肩部の張り出しや縁辺の外

反は見られない。Ⅲ式前半に比定される。

土師器は五器種が出土したが、その形状は次のとおりである。

壷は丸底であって、 頸部がしまり、 口縁部は外反する。 口部と胴部の比は三対一であり、口縁径と胴部の径のそれは七

対五で胴部が大きい。最大径は胴部中央にあり、楕円形に近い。

径が大きく、ずんぐり型の感じである。底部から胴部にかけてはや、曲線をとる。 広口壷は丸底ではあるが、平底に近い。口縁の直下でや、外反し、最大径は口縁にあり、高さとの比は五対六・五で口 胴部の厚さよりも、 底部がかえって薄

く削りとられているのは煮沸に際して火の通りを良くするための手法ではないかと思われる。 埦は丸底ではあるが、むしろ、や・尖った感じである。いずれも口縁に向ってなだらかな曲線を描くが、 口縁部で外反

する場合と、しない場合の二種が出土した。最大径はいずれも口縁にある。厚みは底部が大きく、

口縁は両側より削り落

して鋭角となる。

腰部よりまっすぐ伸びるものなどがある。口縁先端は丸味をもつものが多いが、 口縁部はいくらかずつ、それぞれ異っていてほど垂直に立上っているもの、 坏はほとんどが丸底であるが、一例のみは平底に近い丸底である。整形は粗雑であるが、胎土はよく精選されている。 厚みは、底部が厚いものと、殆んど差がないものとに分けられる。 底部よりそのま、カーヴしつ、のびるもの、 一例は内側からのみ削りとって鋭角をな

山遺跡出土の大形甑と同形ではなかろうかと思われる。尚、底部を欠失しているので孔の数は不明である。 甑は一号住居址から一個体分出土したが細片であり復元することは不可能であったが、把手の形状から推定して、

甕の完形品は出土しておらず、復元不可能の破片であるので器形推定は困難である。

以上の土師質土器が出土したが、器形より判断して五世紀末から六世紀初頭へかけての所産であろうと推定される。

回祭祀用土器類

ぼんでいる。底部には木の葉等の圧痕は認められない。用途はとうてい実用とは考え難く、祭祀用の仮器であろう。 他に高坏と推定される脚の痕跡のある土師質の皿が出土したが、形状は不明である。 手先でひねり出した様な粗造の土師質の小坩が三箇出土した。これ等の手捏坩は丸底で胴部がふくらみ、口縁がや、す

### (2)土器以外の遺物

幅三~二・五センチメートル、厚さ二・○~二・五センチメートルであるが、長さ八センチ位に折損している。 他に二号址から鉄鏃と思われる鉄器片が四点出土したがいずれも腐蝕がはげしく、その形状を明確にすることはできな 砥石が二箇出土したが、材はともに緻密な砂岩であり、弯曲が著るしく、相当に使用されている。ともに二面使用で、

かった。

## 四、総括と考察

### ①調査のまとめ

作物などにわざわいされて残存している遺構を完全に発掘することができなかった。そのために、この遺跡の範囲を明ら 伊勢山遺跡においては、すでに茶園造成に際して遺跡の一部が破壊されており、 調査に当っても神社境内の樹木や畑の

かにすることができず、また、集落の規模を知ることもできなかった。

古墳時代の遺跡がその主流をなしていることを知ることができる。しかし、この古墳時代の遺跡の中、 してしまっているが、残存している住居址と祭祀遺跡とは重複していて複雑な相を呈している。 わたっている。しかし、残存している遺跡の中心は、伊勢山神社境内付近のこの低丘陵で一番の高処付近であり、 この伊勢山低丘陵には、相当広範囲にわたって遺物が散布し、しかも、遺物は縄文から弥生、そして古墳時代と長期に 古墳は完全に湮滅 しかも

県における今後の調査研究に貢献するところが大きいと考えられる。 本県においては、古墳時代の住居址や祭祀遺跡はまだ調査がほとんど行なわれていない現状であるので、 この調査が本

いた住居址もあったが、かまどは粘土で築かれ、一定の方向に壁面に接して設けられていた。 居の壁面は相当に高くなっている。排水施設は明らかでないが、柱は壁面に接して立てられていた可能性が強いようであ 形成されていたことを物語るものであろう。地面を掘りさげただけの簡単な作りであって、その平面プランは方形で、住 伊勢山神社の社殿背後の高地を中心として、竪穴式住居址群が発見されたのであるが、おそらくこの付近 床面の中央付近に、 炉址が発見されたものもあったが、形や大きさは一定していなかった。また、かまどが残存して 一帯に集落が

第一区二号住居址の西側と、第三区二号住居址内の一隅から土壙が発見された。一は屋外、 一は屋内にあって、 その位

相類似していて、未調査の部分を残しているとはいえ倉庫らしい建物の遺構を発見することができなかったこともまたこ 置を異にしているが、ともに貯蔵穴としての機能を有するものであろうと考えられる。調査した住居址の規模は、すべて

れらの土壙を貯蔵穴とする可能性を裏付けているように思われる。

うことが考えられる。 居址の床面からは炭化米が多量に発見されているが、この二住居址はともに火災にあって廃屋となったのではないかとい 遺物の上から明らかにすることができなかった。また、第一区三号住居址からは炭化植物が堆積して出土し、第五区の住 第二区二号や第三区一号の住居址よりも早い時期に営まれた住居址であることは疑う余地がないが、その年代差は遺構や 第二区一号住居址は、第二区二号住居址と第三区一号住居址とによって、その一部が破壊されているところからみて、

としたことが明らかとなった。 と第三号一号であることが遺物の出土状態から考えられ、住居址の床面に一○センチメートル前後の土盛りをして祭祀場 この住居址は、後に祭祀場として転用されたことが、出土した遺物の上から推定される。 祭祀場の中心は、 第 一区二号

# ②祭祀遺構と祭祀について

などを中心とするおびただしい祭祀用の土器類がその主流をなしている。 色のあることが認められる。 祭祀の形態について明らかにすることはできないが、第一区二号と第三区一号の祭祀遺構の出土遺物には、 第三区一号からは滑石製の勾玉や有孔円板なども出土はしているがその数は少なく、土師器の高坏・坏・壷 第一区二号は、多数の滑石製平玉を中心に、滑石製円板など滑石製模造品が主体となってい

第三区一号では、滑石製模造品と献供用と推定される土器類が配置されている位置は、 明らかに異なっていて、 土器類

て継続使用を絶つために埋置されたものであろうが、故意に破砕されたあとがなく、ほぼ完全な形で埋納されていた点が あるいは直会の容器として用いられたものではないかと考えられる。堆積していた土器類は、 はほぼ一定した範囲内に堆積されていた。滑石製模造品は、おそらく神のよりしろとして用いられ、 一回限りの清浄なものとし 土器類は神への献供

注目される

にすることはできないが、神のよりしろとしての滑石製模造品が多くて、献供または直会のための土器類が少なかった第 44 ものが見られる点からして、同一祭場と見ることは不可能であり、また、同時に両方で祭祀が挙行されたとも考えられな 場ではなかったかと考えられる。ただ、第一区と第三区とは、距離が若干離れているばかりでなく、 が認められない点などからして、この祭祀場が数回にわたって使用されたという可能性は乏しく、恐らく一回限りの祭祀 の祭場に近接する第三区で再び祭祀が行なわれたということが推定されるようである。 区二号の方が古い要素をもっているのではないかとも考えられる。要するに、第一区で祭祀が催されてから数年後にこ 祭祀用としての土器類に、ほとんど形式上の変化がみられず、また、第三区一号出土の土器のように、破砕されたあと この両遺跡間には時期的な先後があったのではないかと考えられる。 遺物の上からこの両遺跡間の先後を明らか 出土遺物にも異質な

## ③住居の廃絶について

また、 能であって、生活用土器と考えられる甑にしても単孔の小形品は、その出土状態からみて祭祀用に供された可能性が強く、 ということは明らかでない。出土した土器類が祭祀用に供されたものであるのか、生活用であるのか分類することが不可 ここに住居が建てられ、生活が営まれるようになってから、祭祀場として転用されるまでに、どれほど経過しているか 床面から出土した生活用土器の数が少ない上に完形品がなかったため、土器の比較検討ができなかったことなどが、

この問題の究明を困難ならしめている。

ど形式上の変化が認められないことなどもまた、ここに生活が営まれた期間が長くなかったことを暗示しているものであ かったことを物語るものであろう。この住居址群の床面から出土した土器類が少なかったことや、出土した土器にほとん 灰の堆積が少ない上に燃焼のあとも少なくて、極めてうぶな状態であったことは、これらの住居が余りながく使用されな 祭祀場の中心と推定される第一区二号住居址の炉址の炭や灰の推積が少なく、また、第三区二号住居址のかまども炭や

た一連の営みの変化は、 推定される。とにかく、 が焼失した時期に、この集落全体が他へ住居を移し、無住となった集落址で祭祀が挙行されたのではないかということが 第五区や第一区三号の住居址のごとく、焼失した後に再建されることなく放置されているところから考えると、これら 実に短かい期間内における経過であったということができるようである。 居住の始り・一部の住居の焼失・転居・住居と集落の廃絶・祭祀の挙行というこの地で展開され

## ④遺跡の編年について

どこの第Ⅱ期に該当する形式であるところから、この伊勢山遺跡出土の土器類は五世紀後半ごろに編年することが可能で れてはいるが、 第五区出土の須恵器の高台付坏や第二区一号出土の土師器高坏などをはじめ、一部に時代が下降する形式の土器が含ま 土師器の高坏の大半は、 須恵器の第Ⅱ期に併行する形式である。また、 他の土師器の壷や坏などもほとん

この土器編年によって、 伊勢山遺跡は、 五世紀後半ごろのものであろうと推定されるのである。

## ⑤神祭と喪葬について

県内の古墳からはまだ発見された例がない。 る。住居址や祭祀遺跡においては、土師器がその主流となっているのに対し、後期古墳の土器は須恵器がその大部分をし めているのである。また、この住居址から発見された甑や祭祀用に供されたと推定される小形の単孔甑などの土師器は、 住居址や祭祀遺跡出土の土器類と、後期古墳出土の土器類とを比べてみると基本的に大きな違いがあることが認められ

的に異なっていたことを物語るものであろうと思われる。 されているにすぎない。祭祀用具と古墳の副葬品との基本的な差異というものは、喪葬儀礼と神祭儀礼との在り方が基本 副葬品としては、ほとんど例をみないものであって、滑石製の平玉や土製の玉類などが例外的に古墳の副葬品として発見 祭祀遺物として普遍的な手捏土器類や平玉・有孔円板などの滑石製模造品、 あるいは鏡・鈴などの土製品など、 古墳の

この点においても喪葬と神祭との儀礼が異なっていたと考えられる。 ものもあるのに対して、この祭祀遺跡においては、神祭りに火が用いられたという痕跡を発見することができなかったが、 後期古墳の羨門付近には、 木炭や灰の層が厚く堆積していて、火を用いて墓前祭が行なわれたことを知ることのできる

## ⑥祭祀の対象について

象として考えられる巨石や巨木などは残存していない。この遺跡のある伊勢山低丘陵上に立って、見渡すと、 千部山から筑後の山々まで、遠くにあるいは近くに連続して山波が展開している。この中で、特別史跡基肄城跡がある標 この祭祀遺跡は、 この伊勢山遺跡の祭祀遺跡は、住居址と重複してはいるが、住居に付属した祭祀場であったとは考えられない。すなは 住居址の床面に一○センチメートル前後に新しく土を敷きつめ、祭場が設けられた形跡が顯著であるからである。 自然物を対象として祭祀が行なわれた跡であろうと考えられるのであるが、現在この地には神祭の対 肥前側の九

とも考えられるのであるが、ここからみる基山の山容は、 髙四一四メートルの基山が、一番近くに望見される。この祭祀遺跡は、この基山を対象とした祭祀場ではなかったろうか おける基山に対する信仰についても未調査であるので、 一応保留しておくことにしたい。 神南備式霊山と呼ぶにはやや形がくずれており、また、古代に

# ⑦祭祀遺跡と神社について

この伊勢山祭祀遺跡とこの遺跡に鎮座している伊勢山神社とが、直接的に関係があるのかどうか明らかにすることはで 伊勢山神社の創建は、 明らかでなく、現在神社の境内にある石造物あるいは拝殿の絵馬などもすべて江戸時代を

肥前風土記の基肄郡の条に、 長岡神社と姫社の二社の由来を記し、また、この基山町には延喜式内社である荒穂宮も鎮

座している。

さかのぼるものではないからである。

考えられる。 場から恒久的な神社へと発展していく過程を、この基山町では明らかにすることができるのではなかろうかということも ことは、この伊勢山祭祀遺跡と風土記の神社とが直接的に関係はないとしても、注目されるところであって、 肥前風土記では、他にほとんど神社を挙げていないのに、この伊勢山祭祀遺跡のある基肄郡に二社を記しているという 臨時的な祭

# 8鳥栖市永吉遺跡について

陵は、 この遺跡は、水田地帯に帯のように南北に連なる標高僅か一九・五メートル余りの低丘陵上に位置している。この低丘 かっては一連となって連続していたのが、人工的に諸処が破壊されて、現在では三つの小独立丘となって水田中に

ているものは、その極く一部分にすぎないということが堆定される。この丘陵の周囲の水田との比高は、僅か一・五メー 弧立した状態でその一部分が残存しているにすぎない。そのため遺跡もその大半が湮滅し去っていると考えられ、残存し

トル余りにすぎないので、極めて低平な丘陵であることが知られる。

造も、排水溝の施設も、ともにその排水をよくするためのものであろうと思われる。 対して、低濕地に位置するこの永吉遺跡では、住居の排水に特に留意しているのではないかと考えられ、平地式という構 れるものである。伊勢山遺跡の住居址がすべて堅穴式であるのに対して、この永吉遺跡の住居址が平地式である点が異な っている。また、住居址の近くに排水溝らしい施設が発見されたことも注目される点である。伊勢山遺跡の高燥な地勢に この遺跡も古墳時代に属する住居址であって、出土した土器の形式編年によれば、伊勢山遺跡とほぼ同じ時期に比定さ

福岡県小郡ゴルフ場より伊勢山遺跡を望む(正面の森)





小倉部落より伊勢山遺跡を望む (正面の森)



発掘前の伊勢山遺跡第1区1号東側断面



35) 870580\_7.8

伊勢山遺跡第1区1・2号住居址(手前が2号址)

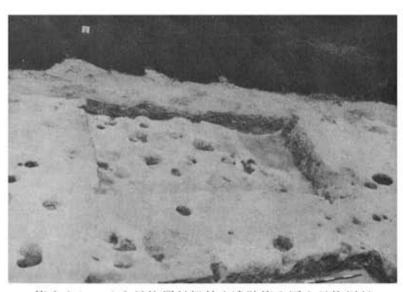


伊勢山遺跡第1区1・2号住居址(左は土壙)





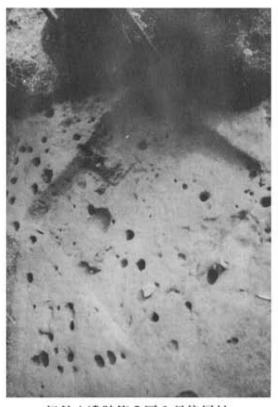
発掘前の伊勢山遺跡第1区(樹木伐採直後)



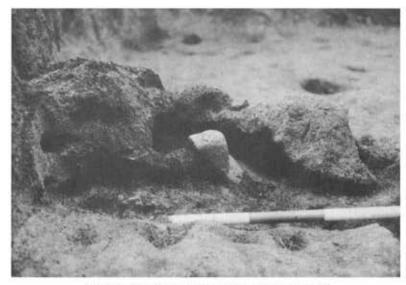
第1トレンチ1号住居址伊勢山遺跡第1区1号住居址



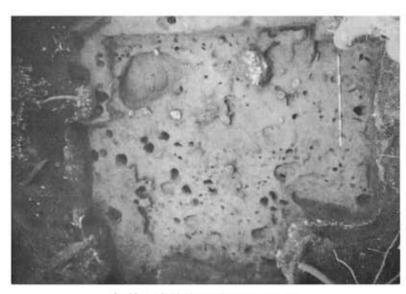
発掘前の伊勢山遺跡第2区(松伐採直後)



伊勢山遺跡第3区1号住居址



伊勢山遺跡第3区1号住居址のカマド



伊勢山遺跡第3区2号住居址



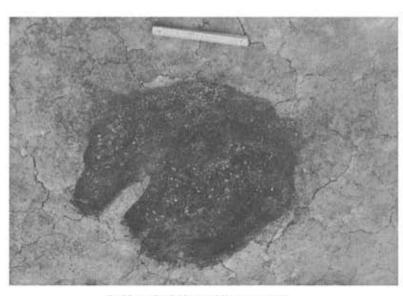
伊勢山遺跡第2区1号破壊住居址



伊勢山遺跡第5区住居址



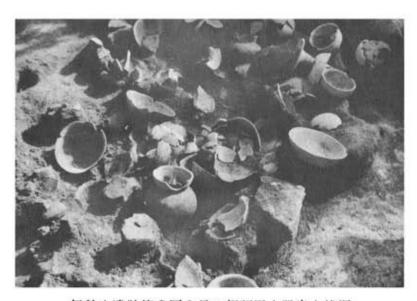
伊勢山遺跡第5区住居址のカマド



伊勢山遺跡第5区住居址の炉



伊勢山遺跡第2 · 3 区発掘状况



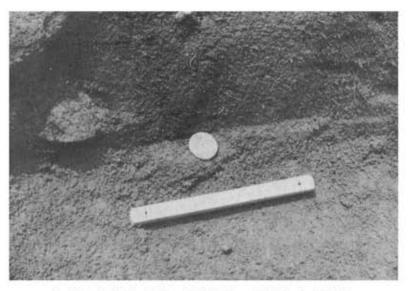
伊勢山遺跡第3区1号の祭祀用土器出土状況



伊勢山遺跡第1区2号の手揑土器・滑石製平玉出土状況



伊勢山遺跡第3・第2区の単孔甑出土状況



伊勢山遺跡第3区1号住居址の紡錘車出土状況



発掘前の永吉遺跡



永吉遺跡トレンチ全景



永吉遺跡小溝と堀(手前黒部分)

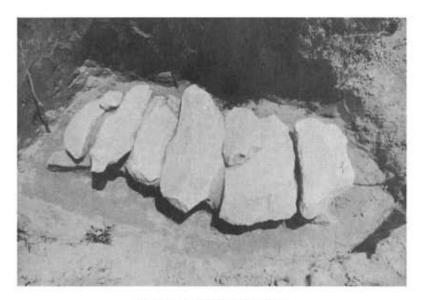
六七



永吉遺跡サブトレンチ(中央黒い部分は堀)



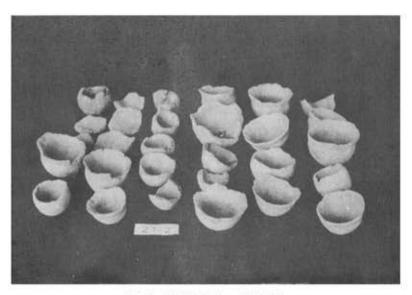
永吉遺跡壷の出土状況



伊勢山遺跡箱式石棺蓋石



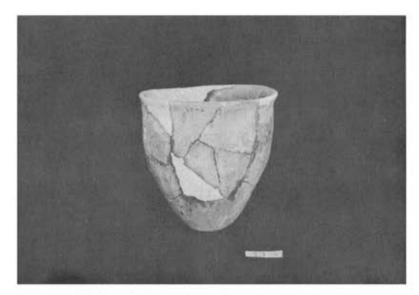
伊勢山遺跡箱式石棺内部



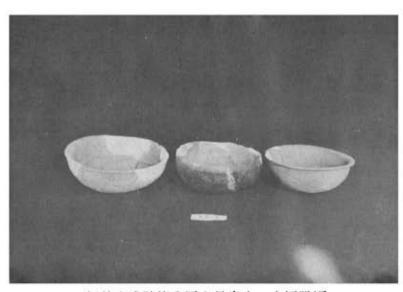
伊勢山遺跡出土の手捏坩



伊勢山遺跡出土の手捏器台、土鈴、土製勾玉



伊勢山遺跡第3区2号出土の土師器単孔甑

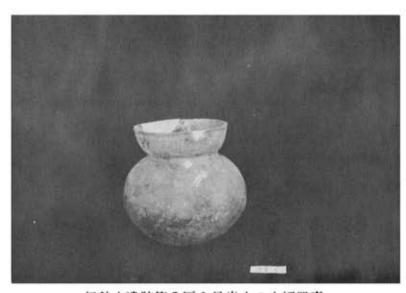


伊勢山遺跡第3区1号出土の土師器坏

t

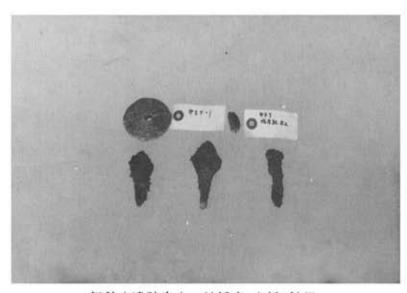


伊勢山遺跡第3区1号出土の土師器高坏

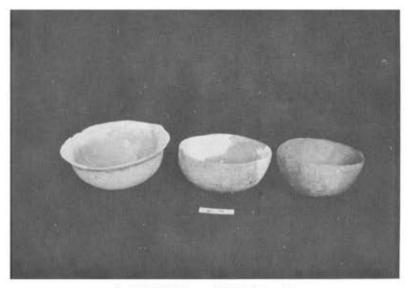


伊勢山遺跡第3区1号出土の土師器壷

伊勢山遺跡出土の石鏃その他の混入遺物



伊勢山遺跡出土の紡錘車、土錘、鉄鏃



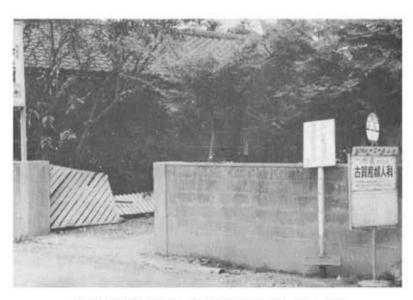
永吉遺跡出土の土師器坏・境



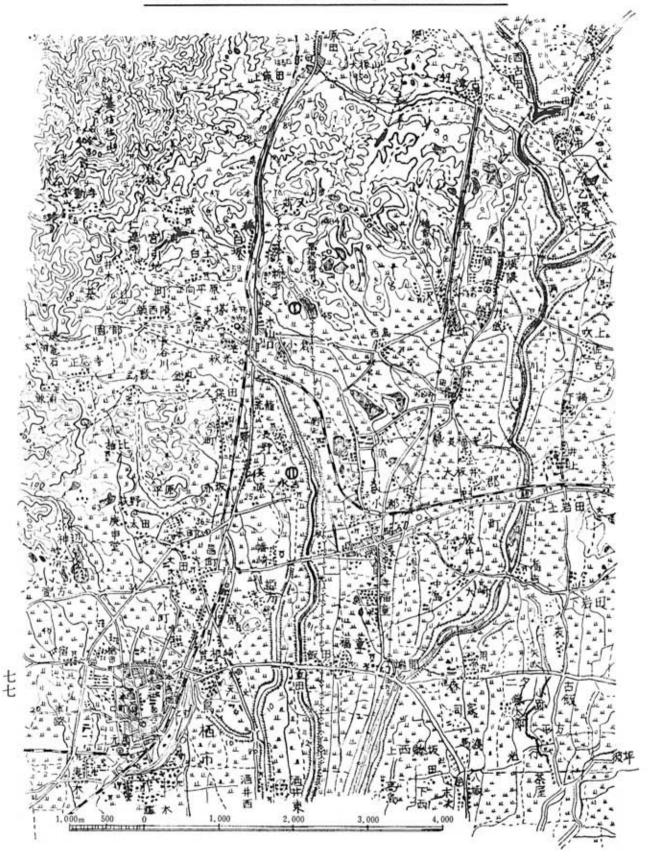
基山町公民館における展示会風景(中央部分の木にかけてあるのは平玉、約2,500箇)

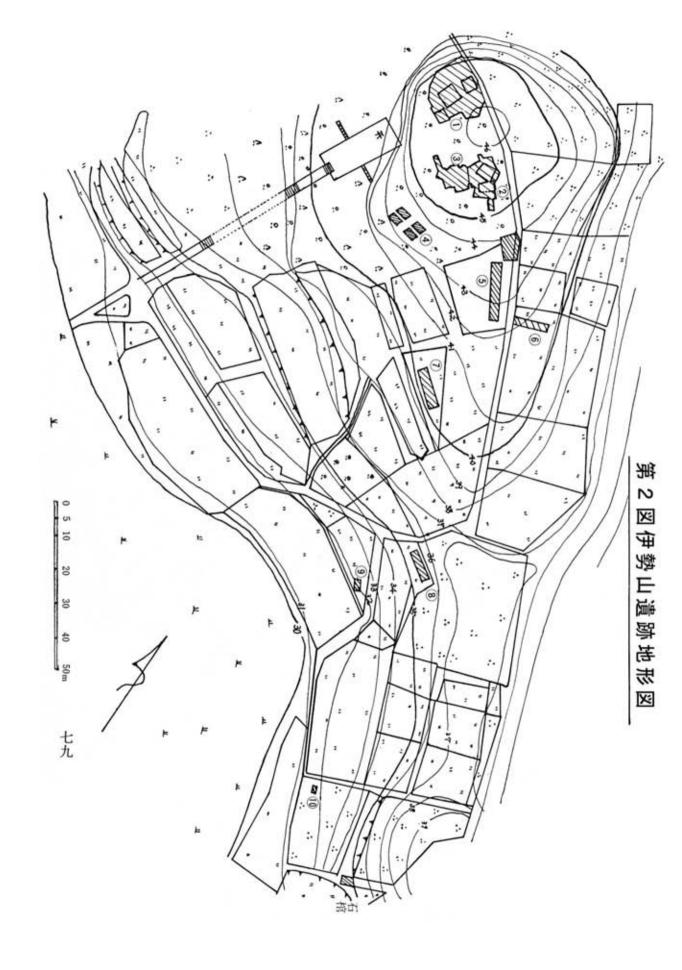


発掘調査本部における出土遺物整理



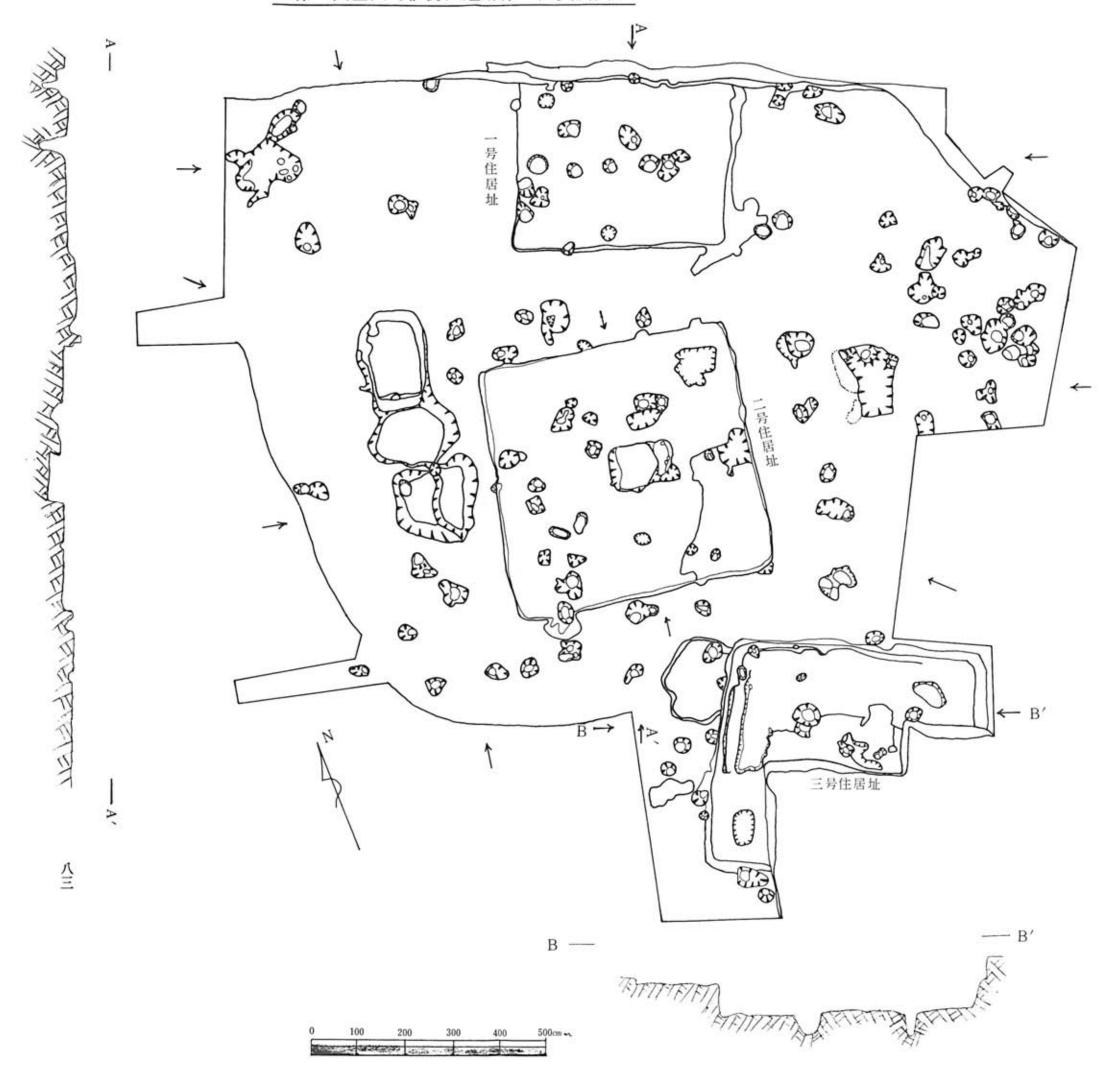
発掘調査本部(基山町法泉寺ラジュウム泉)



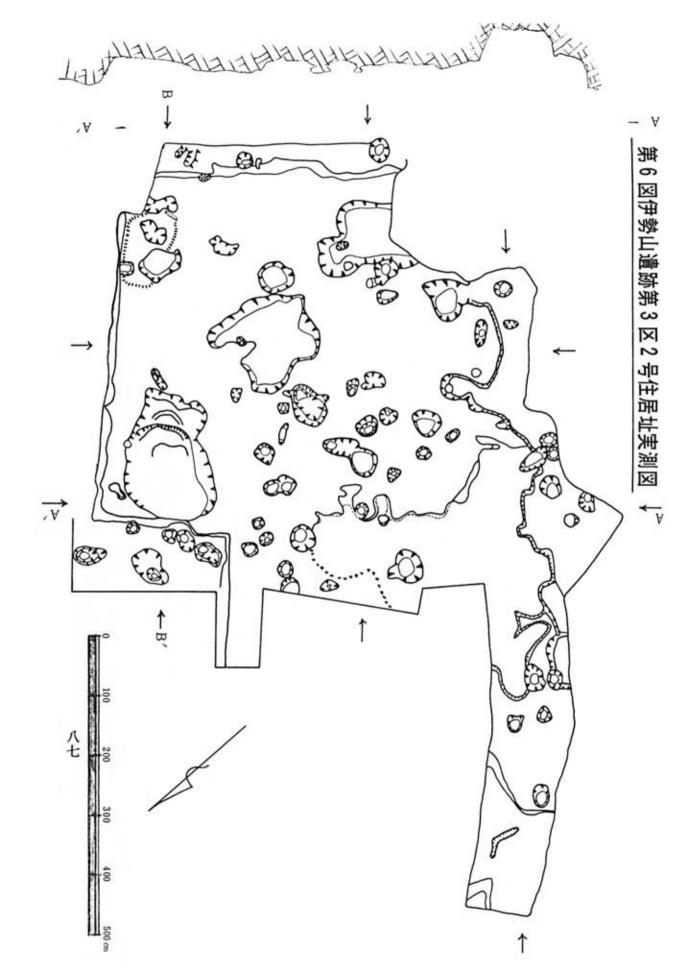


## 第3図伊勢山遺跡第5区住居址実測図 (i) **(**) **O** 400 cm 100 200 300 40

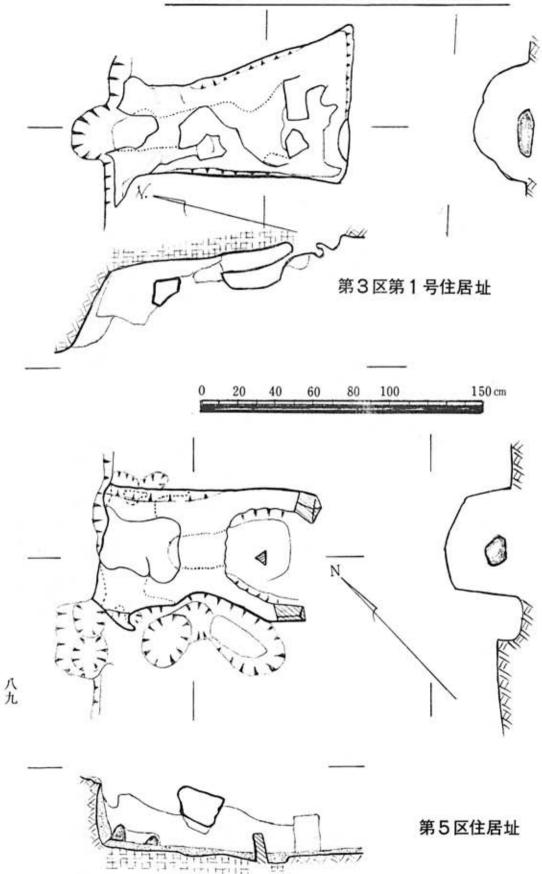
## 第4図基山町伊勢山遺跡第1区実測図

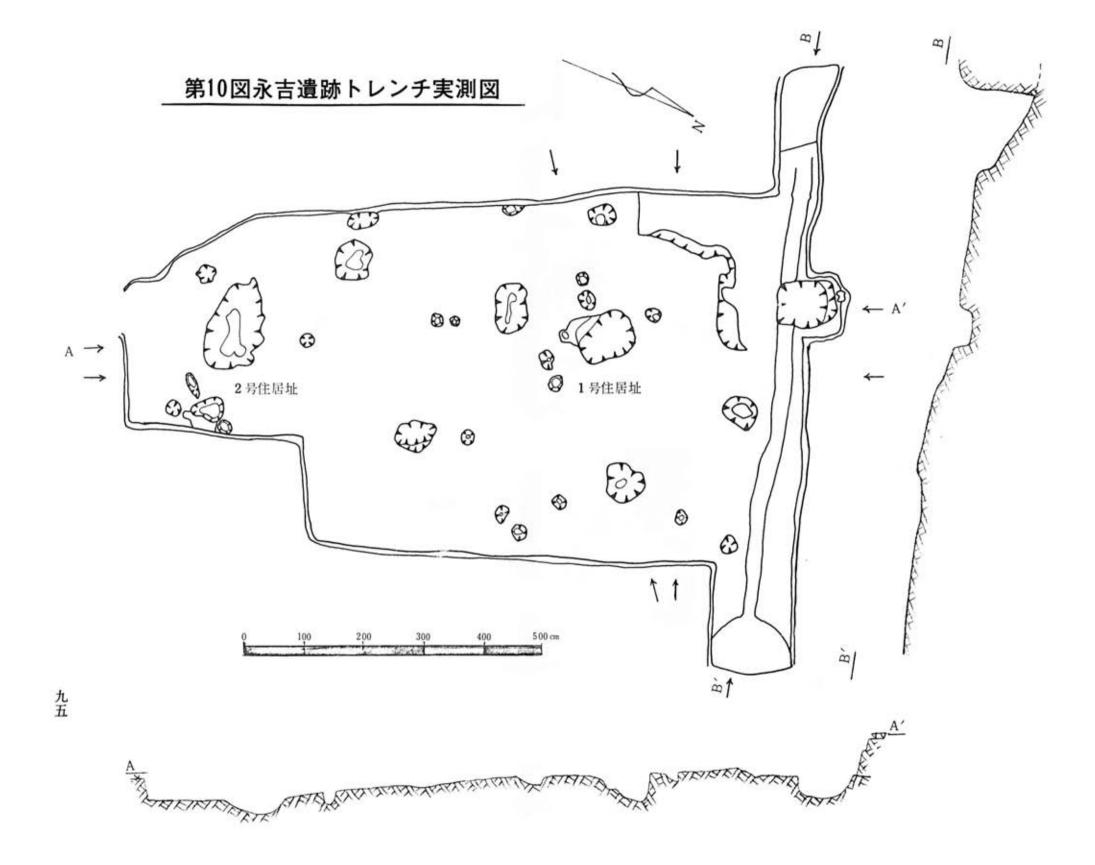


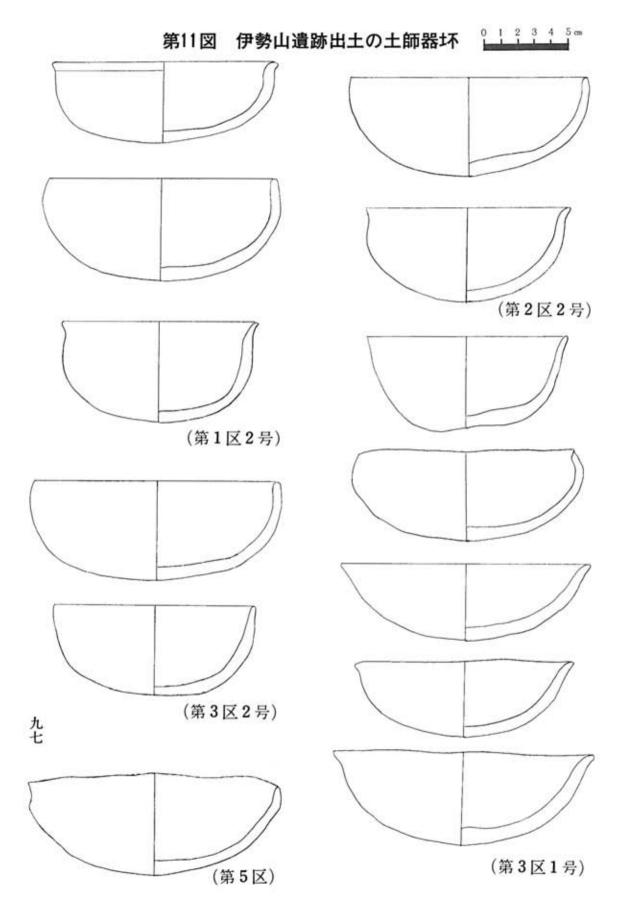
八五

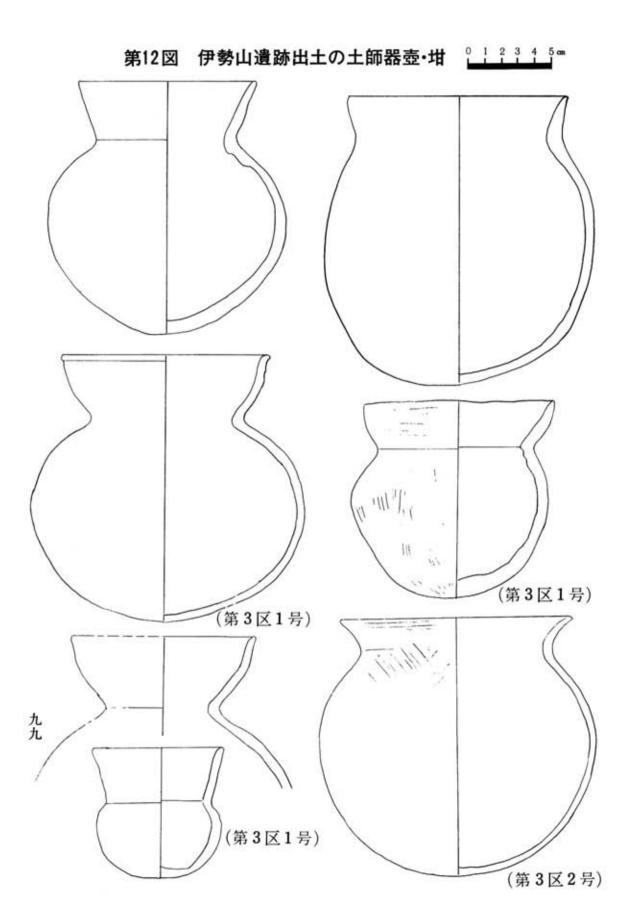


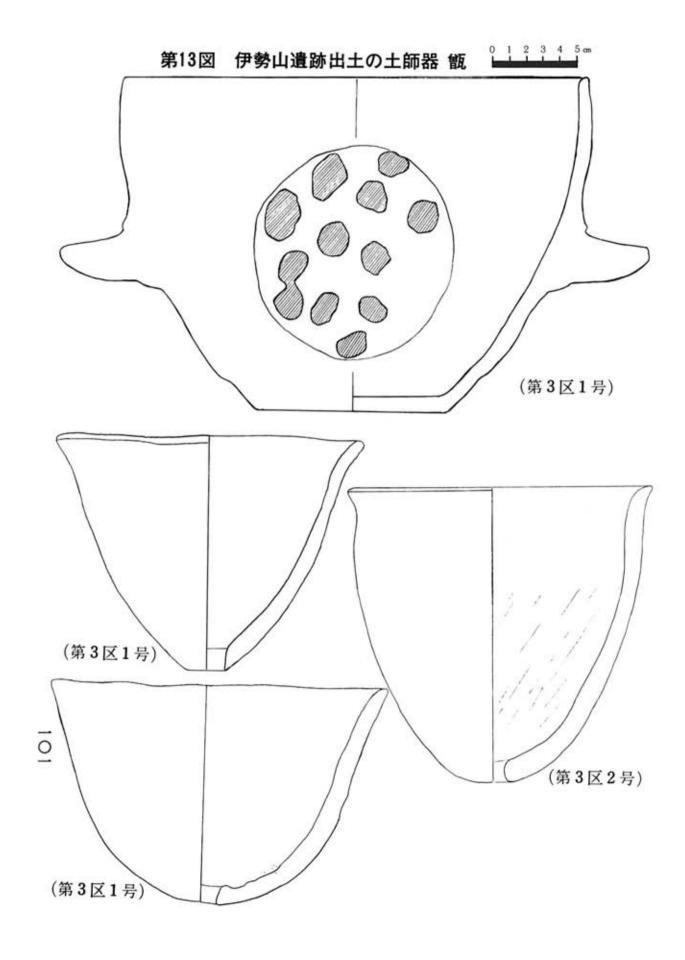
## 第7図伊勢山遺跡かまど実測図

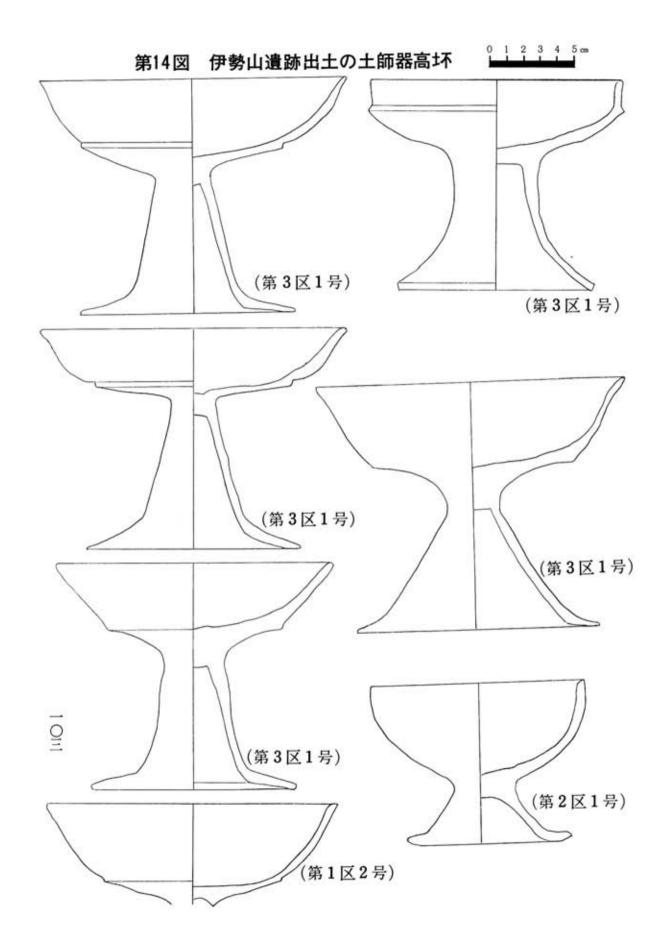






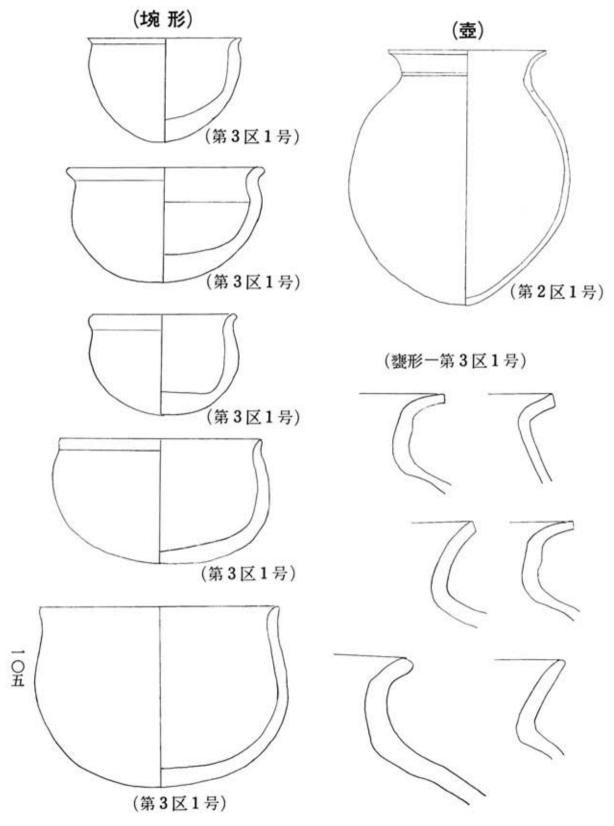






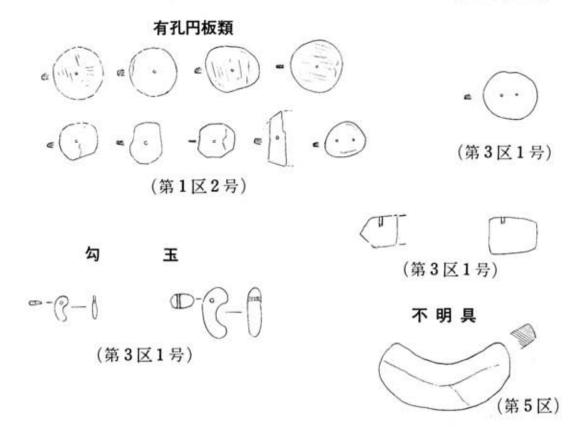
## 第15図 伊勢山遺跡出土の土師器類



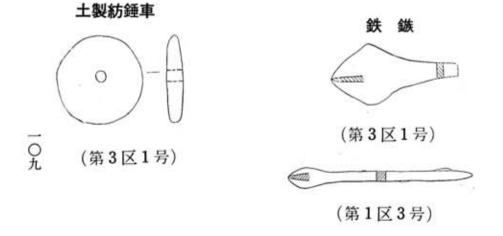


# 第16回 伊勢山遺跡出土の手捏土器・土製品 (手捏坩) (手捏器台) (第2区2号) (第2区2号) (第2区2号) 第2区2号 (第1区2号) (第1区2号) (第3区1号)(第3区2号) (土製鏡) (土製勾玉) (土製鈴) (第2区2号) (第3区2号) (第1区3号) (第2区2号) (土製丸玉) (不明土製品) (第3区2号) (第1区2号) (第1区3号)

### 

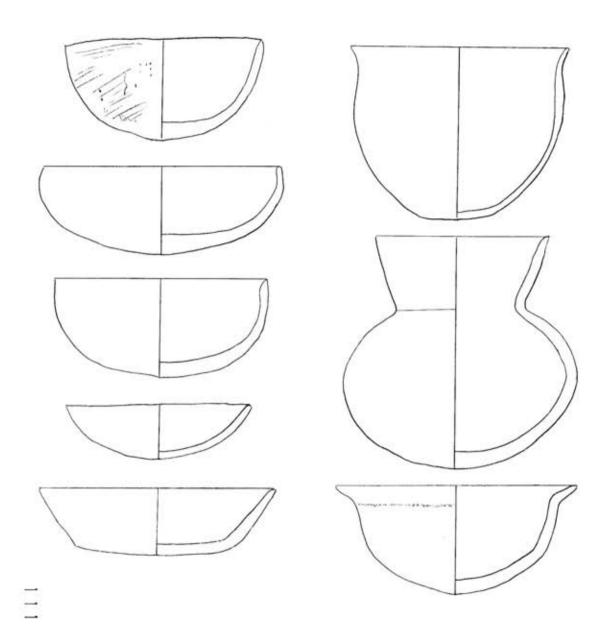


#### 伊勢山遺跡出土のその他の遺物 S=½



# 第18図 永吉遺跡出土の土師器





# あとがき)

○道路敷の用地買収が済んでいなかったので、発掘調査や補償費等についての土地所有者との交渉、調査員の宿泊所や賄人の依頼など、事 前における現地の打合せに相当の時日を要し、七月十四日から一か月間にわたって発掘調査を実施した。

○基山町小倉の法泉寺温泉を調査団本部として調査員はここに宿泊し、食事は基山町小倉公民館を利用させてもらい、賄には地元の婦人会 の方をわずらわした。事故も生ぜず、円滑に調査を終えることができたのは、地元の井上区長や森町議をはじめ多くの方々の理解あるご

協力に負う点が極めて大きい。

○地形測量は、正木勝利・山下雅彦、遺跡実測は木下巧・木下之治・柴元静雄・光武隆久・井手口政博・合原茂宣・藤戸直美・正木勝利 元静雄・木下巧・森醇一郎その他が行なった。報告書は、鳥栖市永吉遺跡を柴元静雄、他を木下之治が執筆した。 古賀紀裕・藤井要・中島信幸・矢ケ部定次・枡谷秀秋、遺物の実測は松隈嵩・柴元静雄・宝蔵寺博、その他実測図の整理は木下之治・柴

発 編

行

佐

賀

県

教

育

委 員

会

佐賀県教育庁社

会教育

課

集

鳥栖 市永吉基山町伊勢山

遺

跡

昭和四十五年二月二十八日 昭和四十五年二月 二十 日 Εþ 発

印刷所

佐賀市兵庫町修理田

福博印刷株式会社

行 刷

**坦藏文化財発掘調査報告書** 九州縦貫自動車道福岡熊本線鳥栖地区

